

第3章 プロジェクトの内容

第3章 プロジェクトの内容

3-1 プロジェクトの目的

3-1-1 プロジェクトの目的

中国政府・衛生部の「90年代の中国児童発展計画の大綱」をうけ、江蘇省衛生庁は省内における婦幼保健医療のサービスネットワークを整備し、2000年迄には全ての婦人・子供に診療機会が与えられる医療体制を確立し、婦幼保健指標の妊産婦死亡率を50%、乳幼児死亡率を30%低下させること等を目標に婦人と子供のための保健の向上に努めている。

本計画は、新設される江蘇省婦幼保健センター及び13ヶ所の市レベル、15ヶ所の県レベルの既存の婦幼保健医療施設に対し、医療機材を調達するものであり、江蘇省婦幼保健医療サービス体制の確立に貢献することを目的としたものである。

3-1-2 プロジェクト対象施設の役割

江蘇省における婦幼保健医療サービスネットワークと各施設の関係および役割は以下の通りである。

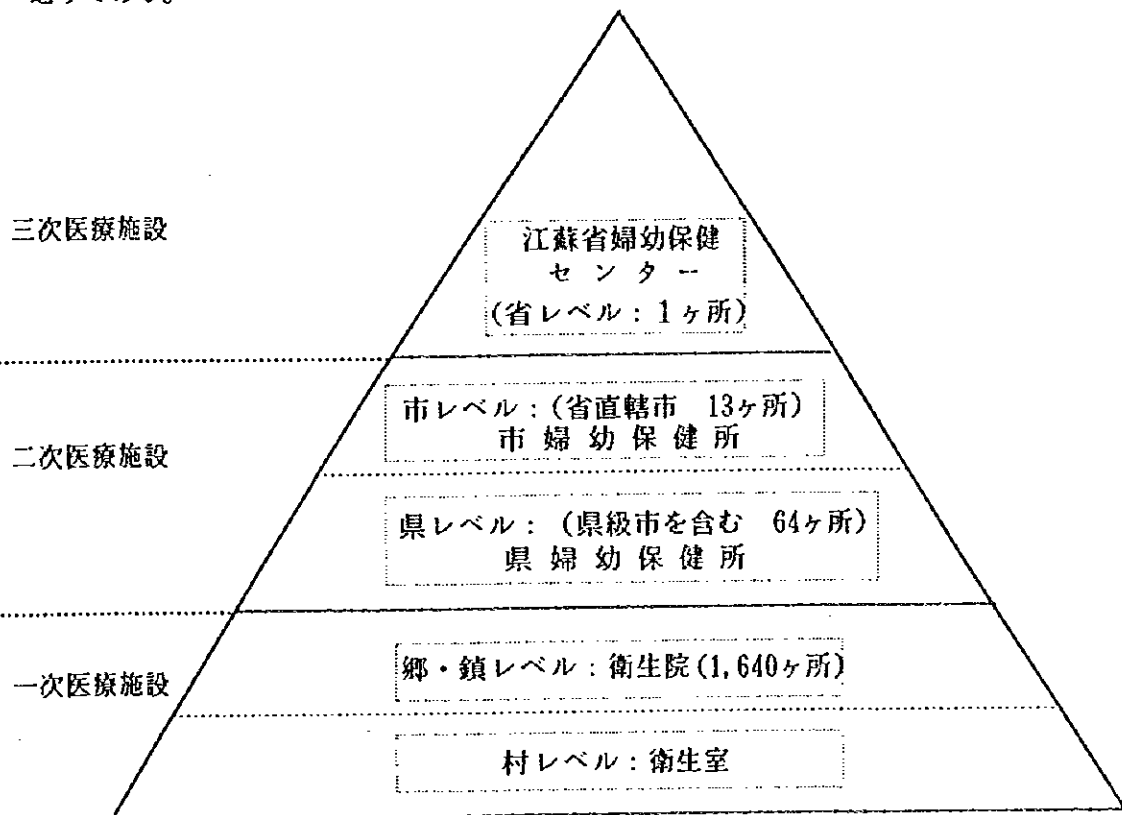


図 3-1-2 江蘇省婦幼保健医療機構

(1) 江蘇省婦幼保健センター：

江蘇省婦幼保健センターは、診療・臨床部門を受けもつ機能と婦幼保健医療施設に携わる要員の育成の機能と2つの機能を有する施設であり、江蘇省の重点建設プロジェクトとして新設されることとなった。

現在、江蘇省における婦幼保健医療施設の機構は、市及び県レベルを含む下位の婦幼保健所のネットワークは構築されているが、上位の省レベルの婦幼保健医療施設はなく、従って、江蘇省全域における各婦幼保健医療施設を計画的・系統的に統括し、健全な婦幼保健医療活動を遂行してゆくために中心となる省レベルの婦幼保健センター設立が切望されていた。

婦人と児童を対象とした三次医療サービスを提供できる専門病院とその人材を育成する施設が併設される同センターが設立されることは婦幼保健医療サービスの向上並びに人材育成に大きく貢献し、その裨益効果は非常に大きい。

同センターの機能は以下の通りである。

- ① 婦幼保健医療に関する全体的、系統的な指導機関として婦人と児童のあらゆる保健・衛生問題に対応するための中心的存在である。
- ② 診療・臨床部門は、外来診療部、医療技術部、病棟(約300床)部を有し、それぞれ産科、婦人科、小児科、口腔・耳鼻咽喉科、眼科の診療部門と手術室、中央検査室、放射線室、機能検査室、病理検査室、内視鏡室、顕微鏡室、中央材料室、薬局等付属部門を備えた産婦人科、小児科を対象とする専門病院であり、三次医療サービスを提供できる施設である。また、研修部門は、市及び県レベルの中・高級医療従事者並びに医学生、医学院生の婦幼保健医療に関する臨床実習を含む系統的な研修を行うことにより人材の育成をはかる施設である。
- ③ 市及び県レベル婦幼保健所の指導・協力のための合同診療の開催と技術指導、患者の紹介の引受けをおこないレファラル病院の任務を実施する。
- ④ 中央政府・衛生部及び江蘇省・衛生庁より与えられた婦幼保健医療に関する研究テーマを引受けて報告書を提出する。同時にその研究成果の普及と応用を担当する。
- ⑤ 江蘇省の婦人・児童の健康指標・保健医療技術サービス・婦幼衛生の各種指標・婦幼保健医療状況等に関するデータの収集・整理・分析・保存を担当し、所定の時期に衛生庁へ報告すると同時に、全省の市・県の衛生局および婦幼保健医療機構にこれをフィードバックする。婦人と児童の健康に害を及ぼす主な疾病の疫学的調査を行うと同時に、その予防と治療を行い、婦幼保健医療に関する国家のモニタリングステーションとしての役割を担う。

(2) 市レベル婦幼保健所：

江蘇省の直轄市(13ヶ所)に位置する婦幼保健所の機能は以下の通り。

- ① 同保健所は省婦幼保健センターの業務指導を受け一方で、所管の県レベル婦幼保健

所の業務指導の責任を負い、婦幼保健医療機関内の上層と傘下機関の間を繋ぐ役割を持つ。

- ② 婦人保健・児童保健・家族計画・優生優育等の技術指導と、下位の施設に対する指導業務に重点をおいた、保健と診療が結びついた系統的・連続的な保健医療サービスを提供する。
- ③ 地域内の婦人と児童の健康状況・主要な疾病・妊産婦および乳幼児の死亡状況とその原因等を掌握し、衛生行政上の婦幼保健医療発展計画および予防治療計画の策定に協力し、その実施の指揮を取る。
- ④ 当該保健所の職員及び下位の医療保健機関の婦幼保健係員の専門研修を実施するとともに、当該地域内の婦幼保健係員の現状を把握し、衛生行政部門の研修計画策定に協力し、その実施を指揮する。
- ⑤ 中等衛生学校の婦幼保健医療分野の医士・助産士専攻学生、および婦幼保健医療分野専攻の本科生(大学生)および大専生(三年制大学)の実習を引き受ける。

(3) 県レベル婦幼保健所：

江蘇省には、行政県が64ヶ所（県級市を含む）あり、それぞれ1ヶ所の県婦幼保健所が設置されている。その機能は以下のとおり。

- ① 「90年代の中国児童発展計画の大綱」を実践するための最先端の婦幼保健医療施設であり、県レベル婦幼保健所の活動がその成果を決定すると云って良い。本計画によって、同保健所がより円滑にかつ効果的な保健・診療を果たす施設である。
- ② 県内の婦人と児童の保健および家族計画に関する技術教育の責任を負う。住民参加をベースに自己保健の知識を高め、疾病対策と不衛生な習慣の改善を図るよう宣伝・教育する。
- ③ 県内の婦幼保健医療状況の状況・統計の収集・整理・分析評価等を行い、衛生行政上の政策決定の根拠を提供する。
- ④ 県婦幼保健医療係員及び、傘下の郷(鎮)・村クラスの婦幼保健医療業務の専従者のレベルアップの為の研修を実施する。
- ⑤ 傘下の郷・鎮衛生院及び村衛生室への巡回診療を通して、婦幼保健普及員・助産婦の技術指導を行う。

(4) 郷・鎮衛生院：

郷・鎮衛生院の主な役割は以下の通り。

- ① 郷・鎮内の婦人保健・児童保健・家族計画の技術指導および婦人と児童の一般的な病気の予防、産婦人科・小児科疾病の治療と妊産婦の入院分娩、産科のハイリスク患者の治療及び上級医療施設への紹介等の役割を果たす。

婦人保健科、児童保健科、産婦人科、家族計画科、小児科にかかる基本的な予防・衛生・治療を行う。産科病床、小児科病床、分娩室、手術室及び簡易な救急設備を備えている。

- ② 郷・鎮内の婦人・児童の保健状況・統計の収集・整理・分析評価を行い、定期的に県衛生局へ報告し郷・鎮内の婦幼保健医療事業計画及び主要疾病予防治療計画を制定し、実施にあたる。
- ③ 郷・鎮内の人口政策実施のために積極的に技術的サービスを実施する。
- ④ 郷・鎮内の婦人と児童の集団保健において発見される主要な疾病、および家族計画の技術に関する問題を把握し、婦人と児童の保健・衛生管理を徹底する。
- ⑤ 郷・鎮衛生院の産婦人科・小児科・家族計画技術指導科・婦人保健科・児童保健科等の医療従事者は、村の保健衛生施設(村衛生室)の婦幼保健普及員・助産員の業務を指導するとともに村衛生室の関係者を定期的に集め、会議を開催して婦幼保健医療にかかわる業務の指示および研修を行う。

(5) 村衛生室：

省内の婦幼保健医療を担当する末端の医療施設である。主な役割は以下の通り。

- ① 村衛生室に女性農村医(婦幼保健普及員)を配属し、全村の妊産婦の産前検査と産後訪問を行う。母乳栄養と児童補助食品の指導並びにハイリスク妊婦とハイリスク遺伝家族をスクリーニングし、レファラル病院への紹介と報告を行う。
- ② 人口政策を宣伝し、避妊薬および器具を配布する。計画外の妊娠の場合速やかに郷・鎮衛生院に紹介して処置する。村内の出産適齢期の既婚者の避妊状況、妊娠状況および生育状況を調べ、正確な数値を把握し、規定にしたがって郷・鎮衛生院に報告する。
- ③ 定期的に郷・鎮衛生院の例会に出席し、業務の指示や研修を受けると共に報告を行う。
- ④ 計画的に予防接種を行う。

なお、江蘇省における医療施設ネットワークには、上記婦幼保健医療サービスネットワークと同様に省、市及び県ごとに総合病院(一般に人民病院と言われている)が設置されており、婦幼保健施設への技術面、施設・機材面での協力をおこなっている。

3-2 プロジェクトの基本構想

3-2-1 基本構想

中国側の本計画にかかる全体構想は、江蘇省に居住する婦人と児童を対象に系統的・組織的かつ効果的な保健医療サービスが提供できる体制を構築することを目的とし、そのために省都である南京市に江蘇省婦幼保健センターを新設、同センターを中核として既存の市、県（県級市）、郷（鎮）及び村までの一貫した婦幼保健医療施設の再編成を行い江蘇省全体の婦幼保健医療サービス・ネットワークの確立を行うことである。

本プロジェクトは、上記の中国側の構想を踏まえ、江蘇省における婦幼保健医療サービスネットワークの確立を目的に、その中核施設として省都南京市に新設される江蘇省婦幼保健センター及び婦幼保健機構の下位ネットワークとして市レベル婦幼保健所並びに県レベル婦幼保健所に対し医療機材の整備を行って婦幼保健医療サービス活動が円滑にかつ効果的に果たせるようにすることを基本構想とし、具体的には以下の通りとする。

- ① 本計画では省婦幼保健院と婦幼保健係員研修センターとしての2つの機能を有する江蘇省婦幼保健センターと、13ヶ所の市レベル婦幼保健所（江蘇省内の全ての直轄市に設置されている）及び省内64ヶ所のうち15ヶ所の県レベル婦幼保健所をパイロットプランとして選定し、対象施設とする。
- ② 江蘇省婦幼保健センターは、省婦幼保健院としての機能から婦幼保健医療サービスの中心として3次医療サービスを提供できる基本的な、最低限必要な機材を選定する。
- ③ 婦幼保健医療に関連する予防・臨床並びに人材育成のための研修センターの機能を最低限満たすに必要な基本的機材を最優先に計画する。
- ④ 市・県レベル婦幼保健所は、地域中核の婦幼保健医療施設として、下位の医療施設である郷・鎮の衛生院、村の衛生室からの紹介患者の受入れを含めた地域の2次医療サービスを提供するに必要な機材構成とする。

3-2-2 要請内容の確認

(1) プロジェクトサイト

本プロジェクトは江蘇省の婦人と児童を専門に保健医療サービスを提供する省レベル、市(省直轄市)レベル及び県レベルの婦幼保健医療施設を対象とするものである。現在、江蘇省に於ける婦幼保健医療の専門施設の数は、婦人と子供のための婦幼保健医療施設と産婦人科、小児科を含む総合病院を併せて132ヶ所あり、その内訳は以下の通りである。

表 3-2-2-(1) 江蘇省婦幼保健施設

婦幼保健医療施設	施設数	病床数、従業員数	
婦幼保健医療機構	119ヶ所	—	2,186人
江蘇省婦幼保健センター	(建設中)	(300)	(560)
市レベル婦幼保健所	13	—	191
県レベル婦幼保健所	64	—	1,472
区(直轄市傘下)婦幼保健所	37	—	399
小児(児童)保健所	3	—	81
婦人保健所、站	3	—	43
医院(病院)	13ヶ所	2,934床	4,992人
婦幼保健院	7	1,188	1,951
産婦人科病院	4	1,140	1,826
小児病院	2	606	1,215
総計	132ヶ所	2,934床	7,178人

(注) 網掛け部分: 対象施設

出典: 江蘇省衛生年鑑

江蘇省婦幼保健医療機構の2次及び3次医療サービスのネットワーク体系は表3-2-2-(2)の通りであり、その施設は全省に配置されている。

原要請書での要請されたプロジェクト・サイトは、建設中の江蘇省婦幼保健センター(南京市)、省直轄市に存する婦幼保健医療施設18ヶ所(市婦幼保健所10ヶ所、市婦幼保健院7ヶ所及び市児童病院1ヶ所の計18ヶ所)及び県婦幼保健医療施設60ヶ所(県婦幼保健所30ヶ所及び県人民病院30ヶ所の計60ヶ所)であった。

従って、原要請のプロジェクト・サイトは合計78ヶ所にも及び全てを対象施設とすることは難しいことから、本計画を実施するにあたり、最も効果的で大きな裨益効果があり、かつ必要性の高い対象施設を次の絞り込みの基準を持って、新設の江蘇省婦幼保健センター、11ヶ所の直轄市の婦幼保健所とその傘下に位置する14ヶ所の県レベルの婦幼保健所を基本設計調査結果として選定した。

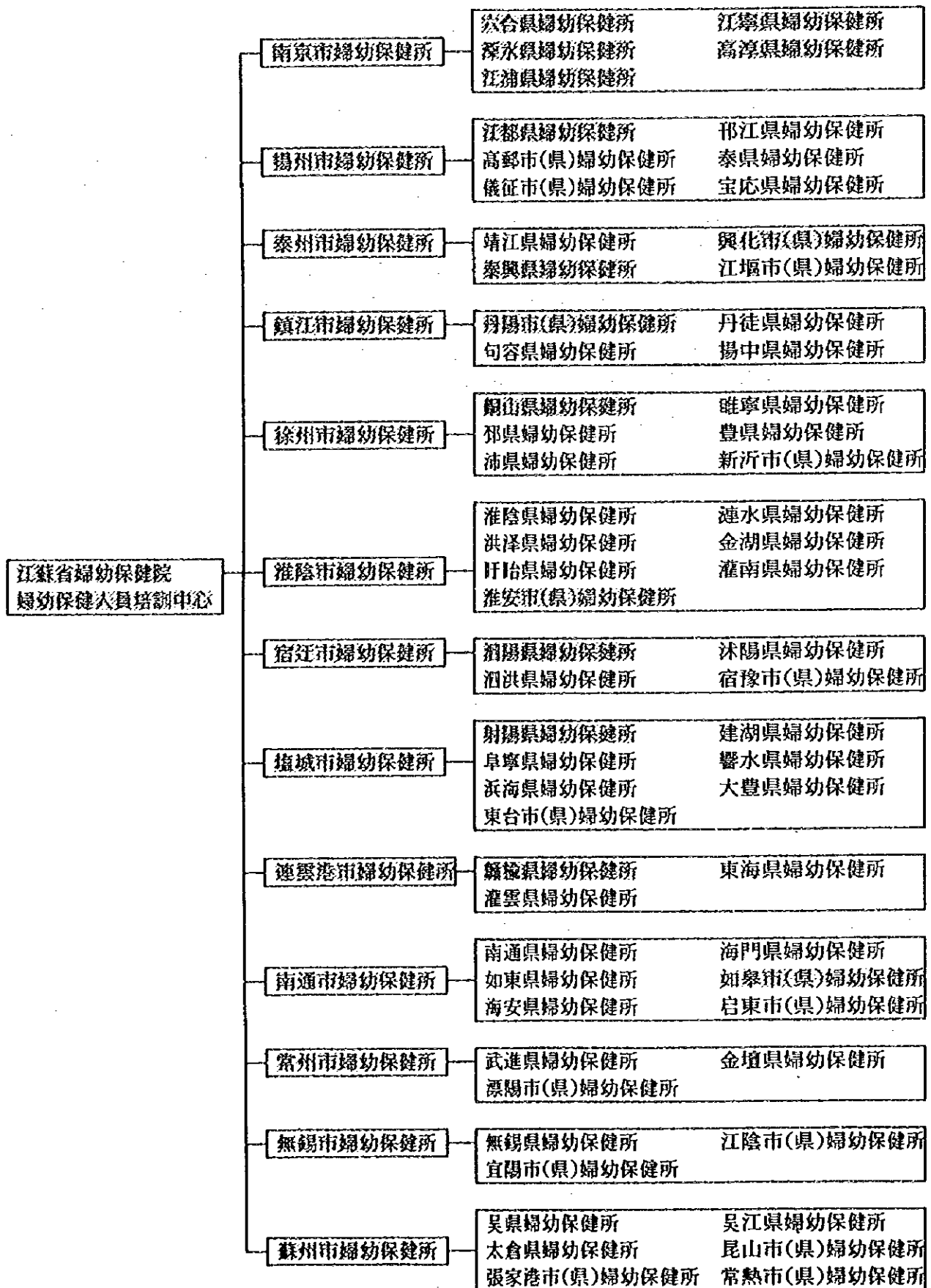
- ① 本計画を通じて江蘇省全体に於ける婦幼保健医療サービスでのレファラル体制を確立するために、郷・鎮の衛生院と村の衛生室が担う一次医療施設と市及び県レベルの婦幼保健所が果たす二次医療施設との間に紹介方式の形ができている市及び県レベルの婦幼保健所で、かつ将来的に全省に拡大できるパイロット・プランとしての地域の施設を優先する。
- ② 江蘇省衛生庁が設定した優先順位が高い地域(江蘇省内で経済的に遅れた地域、

特に、南京市の南西部、中部、東部の農村地域)の施設を優先し、経済発展が進んでいる地域(上海市に隣接する南部地域)は自力での機材整備を期待して選定から除外する。

- ③ 市婦幼保健院(7ヶ所)は2000年までには市婦幼保健所と併合することが決まっており、対象施設からは除外する。
- ④ 実施業務、施工に於ける施設側の受け入れが可能であり、アクセス等にも十分考慮した施設で、かつ日本側調査団が実際に訪問、調査し、それぞれの婦幼保健医療の活動状況及び市・県人民政府の婦幼保健医療への取り組み状況等確認を行った結果、対象施設として相応しい施設を優先する。

その後、1996年8月江蘇省の行政単位の改訂により、省直轄市が11ヶ所から13ヶ所に増え新行政単位による婦幼保健ネットワークに対応するよう2ヶ所の市レベル婦幼保健所及び1ヶ所の県レベル婦幼保健所の3ヶ所の追加要請がなされた。追加のサイトにつき中国側との協議並びに施設の現場調査を行った結果、対象施設として妥当かつ必要であることを確認した。

表 3-2-2-(2) 江蘇省婦幼保健医療サービス体系



(注)網掛けされた保健所が本計画の対象施設29ヶ所

(2) 要請機材の内容

江蘇省婦幼保健センター並びに市・県レベル婦幼保健所の主な要請機材は表3-2-2-(3)の通り。また、機材数量の検討は適正数量の決定条件として、中国側の保健医療等の計画需要数値と各対象機材の仕様等を勘案し、妥当な数量を検討した。その経緯は表 3-2-2-(4)「要請機材内の検討経緯」の通りである。

表 3-2-2-(3) 主要要請機材内容

対象施設および部門名	主 な 機 材 名
江蘇省婦幼保健センター(南京)	
1 外来診療部： 1) 婦人科 2) 産科 3) 小児科 4) 口腔及び耳鼻咽喉科 5) 眼科	冷凍手術器、CO ₂ レーザー治療器、輸卵管通気装置、吸引器、診察台、等 超音波診断装置、ポータブル超音波診断装置、胎児心拍検出器、産科用検診台、骨盤計、等 体重計、血圧計、診察台、各種発育測定器材、等 歯科ユニット、歯科用X線、ENTユニット、超音波洗浄器、光凝固装置、咽鼓管通器、等 眼底カメラ、斜視・弱視治療器、スリットランプ、視野計、眼底鏡、等
2 病棟部： 1) 婦人科用病室 2) 産科及び小児科用病室 3) ICU用病室 4) 人工透析室 5) 物理療法(リハビリテーション)室	患者監視装置、回診用カート、大型カート、吸引器、酸素・吸引供給システム、等 分娩監視装置、新生児モニター、血ガスモニター、新生児用人工呼吸器、分娩・手術台、保育器、黄疸測定器、新生児酸素モニター、等 各種モニター(新生児、小児及び婦人用)、ICUベッド、等 人工透析装置、ネプライザー、等 各種治療器-超音波、赤外線、紫外線、低周波、マイクロ波-索引器、運動機能回復器、等
3 医療技術部： 1) 手術室 2) 中央検査室 3) 機能検査室 4) 放射線室 5) 病理検査室 6) 内視鏡検査室 7) 顕微鏡室 8) 中央材料室	手術台、無影灯、麻酔器、高周波メス(レーザーメス)、人工呼吸器、各種手術器械セット、除細動装置、小児用人工呼吸器、手術用顕微鏡、ストレッチャー、等 自動生化学分析装置、血ガス分析装置、電解質分析装置、自動尿分析装置、高圧液体クロマトグラフ、原子吸光分析機、変速遠心器、各種分光光度計、各種血液検査用機器、培養器、オートクレーブ、等 心電計、カラードプラー超音波診断装置、長時間心電図記録装置、ドプラー胎児心拍検出器、肺活量計、等 C-アームX線装置、500mm X線撮影装置、乳房用X線装置、骨密度計、歯科用X線、自動現像機、暗室用具一式、等 冷凍マイクローム、自動染色装置、屍体解剖台、屍体冷蔵庫、等 子宮鏡、羊水鏡、膈鏡、腹腔鏡、各種ファイバースコープ、光源装置、等 各種顕微鏡 高圧蒸気滅菌装置、超音波洗浄器、乾燥器、等
4 研修部	人体解剖模型、各部位模型、教材製作用機材、研修室用 VTR・TV装置、パソコン、プロジェクター、コピー機、等
5 宣伝・教育部	TVモニター、プロジェクター、複写器、視聴覚機材、等
6 車両部	救急車、婦幼保健医療宣伝車、等
7 その他	機材メンテ用機材
市レベル婦幼保健所 (13ヶ所)	歯科ユニット、眼底鏡、ENT診療ユニット、超音波診断装置、分娩台(手術兼用)、黄疸測定器、心電計、無影灯、200mA透視撮影X線装置、冷凍手術器、滅菌器、顕微鏡、CO ₂ 培養器、パワッ、ビデオレコーダ、等
県レベル婦幼保健所 (15ヶ所)	身長・体重計、血圧計、オーディオメーター、歯科ユニット、分娩台、黄疸測定器、200mA透視撮影X線装置、輸液ポンプ、滅菌器、顕微鏡、ビデオレコーダ、小型パソコン、救急車

表 3-2-2-(4) 要請機材内容の検討経緯

機 材	要 請 機 材 内 容 の 検 討 経 緯	
	原要請機材内容	最終検討結果数量
I. 江蘇省婦幼保健院及び 婦幼保健係員研修センター	(1ヶ所) 281 (1,802)	(1ヶ所) 221(887)
1. 外来部	54 (289)	48(233)
1) 婦人科	8 (38)	7(28)
2) 産科	9 (61)	10(44)
3) 小児科	11 (115)	11(120)
4) 口腔・耳鼻咽喉科	12 (40)	13(23)
5) 眼科	14 (35)	7(18)
2. 病棟部	52 (767)	47(326)
1) 婦人科用病室	19 (264)	10(109)
2) 産科用病室	} 11 (399)	} 23 (159)
3) 小児科用病室		
4) ICU用病室	5 (18)	4(28)
5) 人工透析室	2 (12)	2(8)
6) 物理療法室	15 (74)	8(22)
3. 医療技術部	135 (677)	97(247)
1) 手術室	25 (436)	16(87)
2) 中央検査室	42 (73)	32(55)
3) 機能検査室	15 (27)	10(21)
4) 放射線室	17 (78)	11(32)
5) 病理検査室	9 (9)	6(6)
6) 内視鏡検査室	15 (19)	13(17)
7) 顕微鏡室	5 (25)	5(25)
8) 中央材料室	5 (8)	4(4)
9) 薬局	2 (2)	0(0)
4. 研修部	17 (17)	15(15)
5. 宣伝・教育部	18 (42)	11(59)
6. 車両部	3 (5)	2(6)
7. その他	2 (5)	1(1)
II 市レベル婦幼保健所	(18ヶ所) (含 市婦幼保健院) 201 (2,336)	(13ヶ所) 市婦幼保健所(13ヶ所)
基本的診断機材	(1)市婦幼保健所 58 (1,150) (2)市婦幼保健院 産人科(7ヶ所) 73 (889) (3)市児童病院 (1ヶ所) 70 (297)	(13ヶ所) 39(507)
III. 県レベル婦幼保健所	(60ヶ所) 107 (4,980)	(15ヶ所) 29(435)
基本的診断機材	(1)県婦幼保健所 [30ヶ所] 60 (2,370) (2)県人民医院 (産人科及び外科) [30ヶ所] 47 (2,610)	県婦幼保健所 [15ヶ所] 29(435)
総 計	589 (9,118)	289(1,829)

3-3 基本設計

3-3-1 設計方針

本計画の設計方針は以下の通り。

- ・ 中央政府衛生部及び江蘇省衛生庁による行政上の設定目標や、現場の医療従事者及び類似関連施設の関係者の意向などを十分に調査・検討した上で、技術的自立発展性を確保しうる機材設計を行う。
- ・ 調達機材に対する運用・維持管理が、財政的に実施機関により負担可能な範囲内にあることに留意して機材を選定する。
- ・ 市・県レベル婦幼保健所で現在保有している機材については老朽化の進んだものの更新、使用中の機材のうちで数量的に不足しているものの補充など、現在の施設で使用している機材と同等のものを中心に、2次医療サービスの実施と同時にまた、下位の婦幼保健医療施設－郷・鎮衛生院、村衛生室－の婦幼保健医療従事者の研修・教育を行っていることを考慮し設計した。

上述の設計方針に基づき、機材の選定のための方針・基準を次のように設定した。

1) 機材選定の基本方針：

- ① 婦幼保健医療に直接関係する必須な機材を最優先する。
- ② 婦幼保健医療に関連する予防・臨床並びに人材育成のための研修センターの機能を最低限満たすに必要な基本的機材を最優先に計画する。
- ③ 現有機材のうち使用頻度が高く、老朽化が著しい機材
- ④ 以下の医療機材は、優先度が低いものとする。
 - ・ 使用頻度及び裨益効果の少ない機材
 - ・ 中国国内において入手可能で簡便な機材
 - ・ 高度な技術を必要とする機材
 - ・ 関連インフラ整備状況から設置不可能と判断される機材
 - ・ 試薬、補用部品の入手困難な機材

2) 機材選定の基準：

① 総合判断

A	： 妥当と判断される機材
B	： 婦幼保健医療に必要な基本的機材ではないが、施設の運営上には 欠かせない機材
B'	： 施設の運営上には欠かせないが、優先度が低い機材
C	： 計画機材内容には含めない機材

尚、数量については現地調査の結果を踏まえ、検討した。

② 個別機材ごとの検討

- ・使用目的の検討
 - a: 母子保健の診断・治療及び研修などに有益な基本的機材
 - b: 合併症の治療など補完的役割である機材
 - c: 母子保健のために直接関係しない機材
- ・技術的レベルの検討
 - a: 現在の医療レベルで対応可能な機材(現有機材があり、操作技術が十分ある)
 - b: 操作技師が限定される機材
 - c: 高度医療技術を要し、取扱い上の技術能力に問題があると判断し得る機材
- ・機材の仕様の検討
 - a: 要請機材の仕様が妥当と判断される機材
 - b: 他に簡便な仕様の機材に代替えし、目的を果たせる機材
 - c: 仕様の全面的見直しが必要、または裨益する患者が少ない機材、中国側で調達可能な機材
- ・周辺施設および設備との関連
 - a: 人民病院等、関連施設に依存できない機材(技術、患者数、維持管理)
 - b: 南京に於いて、対応可能な機材
 - c: 周辺関連施設に依存できる機材(技術、患者数、維持管理)及び周辺設備が整っていない機材(電気、水、その他関連機材)
- ・消耗品の継続的な調達の可能性、保守メンテナンス能力の検討
 - a: 消耗品の調達やメンテナンスが特に必要でない機材
 - b: 消耗品および保守メンテナンス能力に問題がある可能性のある機材
 - c: 維持管理についてのメーカー及び代理店の特別な契約が必要で、その体制が必要な機材(メーカー代理店等)
- ・維持管理経費に関する検討
 - a: 維持管理経費がほとんどかからない機材
 - b: 維持管理経費が中国側で負担可能な機材
 - c: 維持管理経費が高額で裨益効果に見合わない機材
- ・環境、その他
 - a: 地理的・環境的要因に関係なく使用できる機材
 - b: 何らかの対策を講ずることにより地形的・気候的要因にかかわらず使用できる機材
 - c: 地理的要因、あるいは環境に与える影響に対して、現状では対策が講じられない機材

3) 機材数量の検討について：

機材数量の検討においては、適正数量の決定条件としては、中国側の計画と推定される保健医療等の需要と各々の機材の機能等を勘案し、妥当な数量を検討した。

要請機材を上述の機材選定の基準に照らし検討した結果機材点数は以下の通り。

	江蘇省婦幼保健センター	市婦幼保健所	県婦幼保健所	機材点数
優先度 A	343点	325点	240点	908点
優先度 B	471	182	195	848
優先度 B'	73	—	—	73
優先度 C	43	—	—	43

3-3-2 基本計画

(1)機材配備計画

本整備計画で調達を図る対象機材は289機種、1,829点となる。機材内容の検討経緯は表3-3-2-(1)、また、本計画における計画対象機材は表3-3-2-(2)の通り。

表3-3-2-(1) 要請機材内容の検討経緯

供与対象場所	要請機材内容の検討経緯		
	当初要請機材 機種数/点数	基本設計調査による対象機材 機種数/点数	事業化審査及び国内解析 による最終対象機材 機種数/点数
I. 江蘇省婦幼保健院センター			
1. 外来診療部	54(289)	48(233)	48(233)
2. 病棟部	52(767)	47(326)	47(326)
3. 医療技術部	135(677)	97(247)	97(247)
4. 研修部	17(17)	15(15)	15(15)
5. 宣伝・教育部	18(42)	11(59)	11(59)
6. 車両部	3(5)	2(6)	2(6)
7. 維持管理部	2(5)	1(1)	1(1)
小計	281(1,802)	221(887)	221(887)
II. 市レベル婦幼保健医療施設			
1. 市婦幼保健所	10ヶ所 58(1,150)	11ヶ所 39(429)	13ヶ所 39(507)
2. 市婦幼保健院	7ヶ所 73(889)	— —	— —
3. 市児童病院	1ヶ所 70(297)	— —	— —
小計	201(2,336)	39(429)	39(507)
III. 県レベル婦幼保健医療施設			
1. 県婦幼保健所	30ヶ所 60(2,370)	14ヶ所 29(406)	15ヶ所 29(435)
2. 県人民病院 (産婦人科・小児科)	30ヶ所 47(2,610)	— —	— —
小計	107(4,980)	29(406)	29(435)
計	589(9,118)	289(1,722)	289(1,829)

表 3-3-2-(2) 本計画における計画対象機材

品番	Description	機材名	Qty
	1. Clinical Dept.	I 江蘇省婦幼保健院及び 婦幼保健係員研修センター	
	1-1 Health Care Clinical Dept. for women	1. 外来診療部	
		1-1 婦人科	
1-1-1	Electric Suction Apparatus	分娩用吸引器	5
1-1-2	General Examining Table	検診台	5
1-1-3	General Examining Instruments for Gynecology	婦人科検診器械	10
1-1-4	Kymographic Hydrotubator	卵管通水装置	2
1-1-5	Uterotubograph Injecting Device	卵管造影剤注入装置	2
1-1-6	CO2 Laser Therapeutic Device	C O2レーザー治療装置	2
1-1-7	Freezing Therapeusis Device	婦人科用冷凍手術器	2
	1-2 Health Care Clinical Dept. for Pregnant Women	1-2 産科	
1-2-1	Abdominal B Mode System with Doppler	超音波診断装置	2
1-2-2	Vagina B Mode Ultrasonic System	陰診断用超音波診断装置	1
1-2-3	Portable B Mode Ultrasonic System	ポータブル超音波診断装置	2
1-2-4	Doppler Fetal Heart Rate Detector	ドプラー胎児診断器	4
1-2-5	Height, Weight Scale	身長体重計	10
1-2-6	Ultraviolet Rays Sterilizing Wagon	紫外線殺菌ワゴン	2
1-2-7	Tele-infrared Rays Emergency Table	インフraqター、蘇生器付	1
1-2-8	Obstetric Examining Table	産科検診台	10
1-2-9	Obstetric Liquid Pressure Examining Table	産婦人科検診台、油圧式	2
1-2-10	Pelvimeter	骨盤計	10
	1-3 Health Care Clinical Dept. for Children	1-3 小児科	
1-3-1	Infant Sphygmomanometer	小児用血圧計	10
1-3-2	Infant Stethoscope	小児用聴診器	20
1-3-3	Multi-branch Stethoscope for Education	教育実習用聴診器	10
1-3-4	Growth Testing Unit	小児用測定器セット	5
1-3-5	Children Weighing Scale	小児用体重計	10
1-3-6	Seat-type Height Scale for Children	小児用座高計	10
1-3-7	Children Height Scale	小児用身長計	10
1-3-8	Infant Optometer	小児用検眼器 (小児用眼検査器)	5
1-3-9	Infant Thermometer	小児用体温計	20
1-3-10	Infant Examining Table	小児用診察台	10
1-3-11	Infant Holding Strength Testing Device	小児用握力計	10
	1-4 Dept. of Stomatology and E.N.T.	1-4 口腔及び耳鼻咽喉科	
1-4-1	Versatile Dental Therapeutic Table	歯科検診ユニット	2
1-4-2	Ultrasonic Waves Cleaning Dental Machine	超音波洗浄器、歯科用	5
1-4-3	Photocoagulation Device	歯科用凝血装置	1
1-4-4	Dental High Speed Turbine Set	歯科用高速タービンセット (ハンドピースセット)	1
1-4-5	Dental Chair	歯科用椅子	1
1-4-6	E.N.T. Therapeutic Table	耳鼻咽喉科治療ユニット	1
1-4-7	Electric Audiometer	聴力検査器 (オーディオメーター)	1
1-4-8	Tuning Fork	音叉	3
1-4-9	Salpingian Air Sac	咽鼓管通気器	3
1-4-10	Laryngoscope(With Real-time Image Display)	硬生喉頭内視鏡 (リアルタイムディスプレイ)	1
1-4-11	General Examining Instruments for E.N.T. Dept	耳鼻咽喉科検査器材	2
1-4-12	Audio Resistance Meter	インピーダンス・オーディオメーター	1
1-4-13	Evoked Potential Analyzer	誘発電位検査装置	1
	1-5 Dept of Ophthalmology	1-5 眼科	
1-5-1	Optometry Unit	検眼装置 (小児用視力検査器)	3
1-5-2	Slit Lamp	スリットランプ	2
1-5-3	Perimeter	視野計	2
1-5-4	Direct Retinoscope	直像検眼鏡	4
1-5-5	Tonometer	眼圧計	4
1-5-6	Fundus Eye Camera for Children	眼底カメラ	1
1-5-7	Infant Strabismus, Weak-sight Therapeutic Apparatus	斜視、弱視治療器	2
	2. Ward	2. 病棟部	
	2-1 Dept of Gynecology	2-1 婦人科用病棟	
2-1-1	Monitoring System for Ward Bed	病棟用患者監視装置	1
2-1-2	Treatment Carriage	回診車	20
2-1-3	Dressing Carriage	器械台	20
2-1-4	Wheel Chair	車椅子	6
2-1-5	Injection Cabinet	注射薬・材料キャビネット	10
2-1-6	Infusion Preparation Table	点滴処置台	10
2-1-7	Wagon for Ward	病棟用ワゴン	20
2-1-8	Suction Unit	吸引器	20

品番	Description	機材名	Qty
2-1-9	Central Oxygen Supply System	酸素供給装置、病棟	1
2-1-10	Central Calling System	ナースコールシステム	1
	2-2 Dept. of Obstetrics	2-2 産科用病室	
	2-3 Dept. of Pediatrics	2-3 小児科用病室	
2-2-1	Cardiotocogram(Fetal Autocardiograph)	分娩監視装置	8
2-2-2	Obstetric Delivery Operation Table	分娩兼産科手術台	4
2-2-3	General Delivery Table	分娩台	4
2-2-4	Pregnant Woman Stretcher	妊婦用ストレッチャー	5
2-2-5	General Instruments, for Fetus Delivery	分娩用器械	10
2-2-6	Washing Hands Device	手洗装置	10
2-2-7	Infusion Pump	輸液ポンプ	8
2-2-8	Neonate Monitoring System	新生児監視装置	4
2-2-9	Neonate Resuscitator	新生児蘇生器	4
2-2-10	Neonate Ventilator	新生児人工呼吸器	4
2-2-11	Newborn Emergency Table	新生児処置台	6
2-2-12	Infant Weighing Scale	新生児体重計	10
2-2-13	Transcutaneous Bilirubinmeter	黄疸計(ビリルビンメーター)	8
2-2-14	Infant Bed	新生児用ベッド	30
2-2-15	Neonate Blood Gas Monitor	新生児用血液ガス分析装置	2
2-2-16	Incubator for Infant	新生児保育器	10
2-2-17	Infant Measuring Bed	新生児体重計測用ベッド	2
2-2-18	Neonate Oxygen Monitor & Controller	新生児酸素モニター	10
2-2-19	Blood-sugar Content Meter	血糖値測定器	2
2-2-20	Fetal Electrocardiograph	胎児監視装置	5
2-2-21	Umbilical Cord Blood Flow Graph	臍の緒血流計	5
2-2-22	Neonate Skin Thermometer	乳児用皮膚体温計	5
2-2-23	Oximeter	酸素飽和度計(パルスオキシメーター)	3
	2-4. ICU	2-4 ICU用病室	
2-4-1	Infant Monitor	小児用ICUモニター	4
2-4-2	Adult Monitor	大人用ICUモニター	4
2-4-3	Bed Especially for ICU Ward	ICU病棟用ベット	10
2-4-4	Emergency Recovery Bed	回復用ベッド	10
	2-5. Therapeutic Dept.	2-5 人工透析室	
2-5-1	Ultrasonic Nebulizer	超音波ネブライザー	6
2-5-2(1)	Artificial Dialyzer System (Syngle Patient)	人工透析装置	2
2-5-2(2)	Water Processor	水処理装置	(1)
2-5-2(3)	Osmometer, Blood Coagulation Analyzer	人工透析用検査機器	(1)
2-5-2(4)	Hollow Fiber Dialyzer (various size)	人工透析用ダイヤライザー	(1)
2-5-2(5)	Dialysis Bed	スケールベット	(1)
	2-6. Dept. of Rehabilitation and Physio Therapy	2-6 物理療法(リハビリテーション)室	
2-6-1	Ultrasonic Wave Therapeutic Unit	超音波治療装置	2
2-6-2	Ultrashort Wave Therapeutic Unit	超短波治療装置	2
2-6-3	Ultrared Ray Therapeutic Unit	赤外線治療装置	2
2-6-4	Ultraviolet Ray Therapeutic Unit	紫外線治療装置	2
2-6-5	Low Frequency Therapeutic Unit	低周波治療装置	2
2-6-6	Microwave Therapeutic Unit	マイクロ波治療装置	2
2-6-7	Electric Field Therapeutic Unit	高電圧治療器	4
2-6-8	All Wave Sunary Apparatus	マルチウェーブ治療灯	6
	3. Dept. of Medical Technology	3. 医療技術部	
	3-1 Operation Room	3-1 手術室	
3-1-1	Multifunctional Operation Table	万能手術台	8
3-1-2	Operation Shadowless Lamp(9 plus 4 lamps)	无影灯、2灯式	8
3-1-3	Multifunctional Anesthetic Machine	麻酔器(人工呼吸器付)	2
3-1-4	High Frequency Electric Scalpel	電気メス	8
3-1-5	Operation Monitor	手術用監視装置	8
3-1-6	Electric Suction Apparatus	電動吸引器	10
3-1-7	Operation Microscope	手術用顕微鏡	2
3-1-8	Defibrillator	除細動器	2
3-1-9	Ventilator	人工呼吸器	4
3-1-10	Anesthetic Machine for Infant	小児用麻酔器	2
3-1-11	Ventilator for Infant	小児用人工呼吸器	2
3-1-12	Laryngoscope for Infant	小児用喉頭鏡	2
3-1-13	General Obstetric Operation Instruments	産科手術器械	10
3-1-14	General Gynecological Operation Instruments	婦人科手術器械	10
3-1-15	General Surgical Instruments for Pediatrics Dept.	小児科用外科手術器械	8
3-1-16	Endoscopic TV Monitoring System	内視鏡テレビモニターシステム	1

品番	Description	機材名	Qty
	3-2. Central Laboratory	3-2 中央検査室	
3 - 2 - 1	Fully Automated Biochemical Analyzer	生化学分析機	1
3 - 2 - 2	Blood Gas Analyzer	血液ガス分析装置	2
3 - 2 - 3	K/Na/Cl/Ca Electrolyte Analyzer	電解質分析装置	1
3 - 2 - 4	Fully Automated Urine Analyzer	尿分析器	2
3 - 2 - 5	High Speed Refrigerated Centrifuge	高速冷凍遠心器	1
3 - 2 - 6 (1)	Deep Freezer (-35C)	低温フリーザー	2
3 - 2 - 6 (2)	Deep Freezer (-85C)	低温フリーザー(-85℃)	1
3 - 2 - 7	Fluorescence Spectrophotometer	蛍光分光光度計	1
3 - 2 - 8	Full-wavelength Spectrophotometer	分光光度計	1
3 - 2 - 9	Electrophoresis Meter	電気泳動装置	2
3 - 2 - 10	Enzyme Maker	マイクロプレートリーダー	1
3 - 2 - 11	Blood Cell Counter	血球計算カウンター	3
3 - 2 - 12	Blood Viscometer	血液粘度計	1
3 - 2 - 13	Liquid Scintillator	液体シンチレーションカウンター	1
3 - 2 - 14	Hemoglobinometer	ヘモグロビンメーター	1
3 - 2 - 15	PCR Meter	PCR増幅計 (DNA増幅計)	2
3 - 2 - 16	General Centrifuge (≤15,000 rpm)	冷却遠心器 (≤15,000 rpm)	4
3 - 2 - 17	Table-top Centrifuge(≤5,000 rpm)	卓上遠心器 (≤5,000 rpm)	3
3 - 2 - 18	Constant Temperature Tank	恒温水槽	4
3 - 2 - 19	Superclean Working Table for single use	清潔作業台、シングル型	2
3 - 2 - 20	Superclean Working Table for double use	清潔作業台、ダブル型	1
3 - 2 - 21	Bacteria Incubator	バクテリア培養器	1
3 - 2 - 22	CO2 Incubator	CO2 培養器	1
3 - 2 - 23	Distilled Water Maker	蒸留水製造装置	1
3 - 2 - 24	Digital Analytical Balance	電子天秤 (デジタル表示)	2
3 - 2 - 25	Analytical Balance	電子天秤 (アナログ型)	2
3 - 2 - 26	High pressure Liquid Chromatograph	高圧液体クロマトグラフ(HPLC)	1
3 - 2 - 27	Refrigerator for Blood Bank	血液保冷库	1
3 - 2 - 28	Spectrodensitometer	分光密度計	1
3 - 2 - 29	Blood Platelets Condenser	血小板凝集機能測定器	1
3 - 2 - 30	Pipette	ピペット	3
3 - 2 - 31	Photon Therapeutic Device	光量子検査器	2
3 - 2 - 32	Table Top Sterilizer (Autoclave)	卓上式滅菌器 (オートクレーブ)	2
	3-3. Dept. of Functional Examination	3-3 機能検査室	
3 - 3 - 1	Multifunctional Color Doppler Ultrasonic System	カラードプラー超音波診断装置	1
3 - 3 - 2 (1)	Electrocardiograph	心電計,1ch	2
3 - 3 - 2 (2)	Electrocardiograph	心電計,3ch	4
3 - 3 - 2 (3)	Electrocardiograph	心電計,6ch	2
3 - 3 - 3	Bicycle Ergometer	エルゴメーター (自転車型)	1
3 - 3 - 4	Spirometer	スパイロメーター	1
3 - 3 - 5	Full Automated Blood Pressure Monitor	血圧監視装置	2
3 - 3 - 6	Doppler Fetus Heart Rate Detector	ドプラー胎児診断器	4
3 - 3 - 7	Ambulatory ECG Recording Analytic System(Holter)	長時間心電図記録計	1
3 - 3 - 8	24 hours Dynamic Electrocardioscanner	24時間心電図解析装置	1
3 - 3 - 9	Interpretive ECG	心電図計自動解析装置	1
3 - 3 - 10	Electroencephal Potential Testing Apparatus	脳波計	1
	3-4. Dept. of Radiology	3-4 放射線室	
3 - 4 - 1	Bedside X-ray Unit	回診型X線撮影装置	1
3 - 4 - 2	500mA X-ray Unit(with TV system)	500mA X線透視・撮影装置、TV付	1
3 - 4 - 3	500mA X-ray Photography Unit(without TV system)	500mA X線一般撮影装置	1
3 - 4 - 4	Dental X-ray Unit	歯科用X線装置	1
3 - 4 - 5	X-ray Unit for Mammography	乳房撮影X線装置	2
3 - 4 - 6	Bone Densitometer	ボーンデンストメーター (骨密度測定計)	1
3 - 4 - 7	Chest Photography Fixing Stand for Infant	小児用胸部撮影固定台	1
3 - 4 - 8	Abdominal Photography Fixing Table for Infant	小児用腹部撮影固定台	1
3 - 4 - 9	Automatic X-ray Film Processor	フィルム現像装置	2
3 - 4 - 10	Film Viewing Lamp	シャーカステン	20
3 - 4 - 11	C-arm Stand X-ray Unit	C-アームX線装置	1
	3-5. Dept. of Pathology	3-5 病理学検査室	
3 - 5 - 1	Rotary Slicing Machine	回転式切片器	1
3 - 5 - 2	High Speed Refrigerated Slicing Machine	高速冷凍切片器	1
3 - 5 - 3	Honing Machine	研磨器	1
3 - 5 - 4	Automatic Cells Collector	細胞収集器	1
3 - 5 - 5	Autopsy Table	剖検用手術台	1
3 - 5 - 6	Mortuary Refrigerator	屍体冷蔵庫	1

品番	Description	機材名	Qty
	3-6. Endoscope Room	3-6 内視鏡検査室	
3-6-1	Hysteroscope	子宮鏡	1
3-6-2	Amnioscope	羊水鏡	2
3-6-3	Colposcope	膾鏡	2
3-6-4	Laparoscope	腹腔鏡	1
3-6-5	Cold Light Device	光源装置	2
3-6-6	Endoscope Protective Box	内視鏡戸棚	1
3-6-7	Panendoscope	膀胱鏡	2
3-6-8	Fiberoptic Bronchoscope for Infant	小児気管支鏡	1
3-6-9	Fiberoptic Gastroscope	胃内視鏡	1
3-6-10	Fiberoptic Esophagoscope	食道鏡	1
3-6-11	Choledochofiberscope	胆道鏡	1
3-6-12	Fiberoptic Colonoscope	結腸鏡	1
3-6-13	Fiberoptic Bronchoscope	気管支鏡	1
	3-7. Microscope Room	3-7 顕微鏡室	
3-7-1	Inverted Microscope	倒立顕微鏡	2
3-7-2	Biological Microscope	生物顕微鏡	20
3-7-3	Fluorescence Microscope	蛍光顕微鏡	1
3-7-4	Multi-heads Microscope	多頭型顕微鏡 (教育用)	1
3-7-5	Phase Contrast Microscope	位相差顕微鏡	1
	3-8. Central Supply and Service Dept.	3-8 中央材料室	
3-8-1	Ultrasonic Wave Cleaner	超音波洗浄装置	1
3-8-2	High Pressure Steam Sterilizer (large)	高圧蒸気滅菌装置、大型	1
3-8-3	High Pressure Steam Sterilizer (Middle)	高圧蒸気滅菌装置、中型	1
3-8-4	Dryer	乾燥機	1
	4. Teaching	4. 研修部	
4-1-1	Ear Pattern (Large)	耳模型	1
4-1-2	Eyeball Pattern (large size)	眼球模型	1
4-1-3	Male Genital Pattern	男子生殖器模型	1
4-1-4	Female Genital Pattern	女性生殖器模型	1
4-1-5	Female Pelvic Pattern	女性骨盤部位模型	1
4-1-6	Female Pelvic and Perineal Parietal Transversum Pattern	女性骨盤および会陰部模型	1
4-1-7	Ovary Pattern	卵巣模型	1
4-1-8	Uterine Pattern	子宮模型	1
4-1-9	Normal Pregnancy Pattern	正常妊婦模型	1
4-1-10	Fetus Circulation Pattern	胎児模型	1
4-1-11	Fetus Delivery Pattern	分娩研修用模型	1
4-1-12	Female Pelvic Pattern with Infant Head	妊娠骨盤 (胎児共) 模型	1
4-1-13	Electric Simulating Delivery Pattern	分娩模型 (電動)	1
4-1-14	Infant Head Rotary Delivery Pattern	新生児頭部回転出産模型	1
4-1-15	Abnormal Pregnancy Pattern	異常分娩研修用模型	1
	5. Publicity, Education	5. 宣伝・教育・管理部	
5-1-1	TV Monitor	テレビ監視装置	5
5-1-2	TV Set	テレビ	16
5-1-3	Camera	カメラ	2
5-1-4	Projector	プロジェクター	2
5-1-5	Slide Playback Machine	スライド再生機	2
5-1-6	Copy Machine	コピー機	3
5-1-7	Producing System for Teaching Film	教育用フィルム作成システム	1
5-1-8	Video and Audio System for Reporting Hall	ビデオ、オーディオシステム	1
5-1-9	Computer	コンピューター	20
5-1-10	Portable Computer	ポータブル コンピューター	2
5-1-11	Laser Printer	プリンター (レーザー型)	2
5-1-12	Inkjet Printer	プリンター (インクジェット型)	1
5-1-13	Fax Unit	ファックス機	1
5-1-14	High speed Printing Press	高速印刷機	1
	6. Vehicle	6. 車輜部	
6-1-1	Ambulance	救急車	2
6-1-2	Community Service and Training bus for (30 persons)	バス (30人乗り)	2
6-1-3	Community Service and Training bus for (12 persons)	バス (12人乗り)	2
	7. Others	7. 機材修理部	
7-1-1	Tools and Instruments for Repairing Medical Equipments	医療機器修理用工具	1
		小 計	887
	II Municipal MCH Institute	II 市クラス婦幼保健所用機材	
II-1	Versatile Dental Therapeutic Table/Unit	歯科検診ユニット (椅子付き)	13

品番	Description	機材名	Qty
II - 2	Direct Retinoscope	直像検眼鏡 (検影器)	13
II - 3	E.N.T. Therapeutic Table/Unit	耳鼻咽喉科治療ユニット	13
II - 4	Synoptoscope	弱視検査器	13
II - 5	Doppler Fetal Heart Rate Detector	ドプラー胎児診断器	13
II - 6	Vagina B Mode Ultrasonic System	膣診断用超音波診断装置	13
II - 7	Obstetric Examining Table	産科検診台	13
II - 8	Pelvimeter	骨盤計	13
II - 9	Newborn Resuscitator	新生児蘇生器	13
II - 10	Obstetric Delivery Operation Table	分娩台	13
II - 11	Transcutaneous Bilirubinmeter	黄疸計 (ヒ・リルビンメーター)	13
II - 12	Infusion Pump	輸液ポンプ	13
II - 13	Fetal Actocardiograph	胎児監視装置	13
II - 14	Electrocardiograph	心電計	13
II - 15	Multifunctional Operation Table	万能手術台	13
II - 16	Operation Shadowless Lamp(9 plus 4 lamps)	无影灯	13
II - 17	200ma X-ray Unit	200mA X線一般撮影装置 透視付	13
II - 18	Amnioscope	羊水鏡	13
II - 19	Laparoscope	腹腔鏡	13
II - 20	Ultrasonic Waves Cleaning Dental Machine	歯科用超音波洗浄装置 (超音波スクーラー)	13
II - 21	Floor Type Centrifuge (≤5,000 rpm)	遠心器	13
II - 22	Floor Type Sterilizer (Autoclave)	滅菌器	13
II - 23	Spectrophotometer	分光光度計	13
II - 24	Biological Microscope	生物顕微鏡	13
II - 25	Freezing Therapeutic Device	婦人科用冷凍手術器	13
II - 26	TV set	テレビセット	13
II - 27	Video Recorder	ビデオレコーダー	13
II - 28	Copy Machine	コピー機	13
II - 29	Computer	コンピューター(プリンター付)	13
II - 30	Refrigerator for Blood Bank	血液保冷库	13
II - 31	Incubator for Infant, Transport Type	新生児保育器、搬送型	13
II - 32	Newborn Emergency Table	新生児処置台	13
II - 33	Hemoglobinometer	ヘモグロビンメーター	13
II - 34	CO2 Incubator	CO2 培養器	13
II - 35	Ultrashort Wave Therapeutic Unit	超短波治療器	13
II - 36	Ventilator	人工呼吸器	13
II - 37	Deep Freezer	低温フリーザー	13
II - 38	Fax Unit	ファックス機	13
II - 39	Slide Playback Machine	スライド再生機	13
		小 計	507
	III County MCH Institute	III 県クラス婦幼保健所用機材	
III - 1	Growth Testing Unit	小児用測定器セット	15
III - 2	Children Weighing Scale	小児用体重計	15
III - 3	Sitting Height Scale for Children	小児用座高計	15
III - 4	Children Height Scale	小児用身長計	15
III - 5	Infant Sphygmomanometer	小児用血圧計	15
III - 6	Electric Audiometer	聴力検査器 (オーディオメーター)	15
III - 7	Versatile Dental Therapeutic Table/Unit	歯科検診ユニット	15
III - 8	Synoptoscope	弱視検査器	15
III - 9	Doppler Fetal Heart Rate Detector	ドプラー胎児診断器	15
III - 10	Portable B Mode Ultrasonic System	ポータブル型超音波診断装置	15
III - 11	Obstetric Examination Table	産科検診台	15
III - 12	Pelvimeter	骨盤計	15
III - 13	Newborn Resuscitator	新生児蘇生器	15
III - 14	General Delivery Table	分娩台/小手術台兼用/无影灯付	15
III - 15	Infant Measuring Bed	新生児身長計	15
III - 16	Transcutaneous Bilirubinmeter	黄疸計	15
III - 17	Infusion Pump	輸液ポンプ	15
III - 18	Electrocardiograph	心電計	15
III - 19	200mA X-ray Unit	200mA X線一般撮影装置、透視付	15
III - 20	Ultrasonic Waves Cleaning Dental Machine	歯科用超音波洗浄装置	15
III - 21	Floor Type Centrifuge	遠心器 (床据置型)	15
III - 22	Floor Type Sterilizer (Autoclave)	滅菌器 (床据置型)	15
III - 23	Spectrophotometer	分光光度計	15
III - 24	Biological Microscope	生物顕微鏡	15
III - 25	Freezing Therapeutic Device	低温治療器	15

品番	Description	機材名	Qty
III - 26	TV set	テレビセット	15
III - 27	Video Recorder	ビデオレコーダー	15
III - 28	Ambulance	救急車	15
III - 29	Computer	コンピューター、プリンター付	15
		小計	435
		合計	1,829

(2) 要請機材の検討

本計画対象機材289品目、1,829点にかかる機材内容の検討・選定にあたっての評価基準は前述の機材選定の基本方針及び選定基準により実施した。

なお、対象機材リストの作成に当たって中国側と協議した機材選定上の合意内容は次の通りである。

1) 江蘇省婦幼保健センター用機材について：

- ① 対象機材としては、産科、婦人科、小児科及び診断を補完する各種検査室での基本的診断・治療に供する機材を優先的に計画し、眼科、口腔科、耳鼻咽喉科、リハビリ室などの機材については、本計画では二義的に考える。
- ② 中央検査室及び病理検査室用に全自動型各種検査機器（自動生化学分析装置、自動尿分析装置、電解質分析装置、高速液体クロマトグラフ、自動染色装置、死体防腐処理装置、等）が要請されているが、試薬、消耗品の手当、かつ運営維持管理費面の負担を十分考慮し半自動、手動型等も検討する。
- ③ 人材養成のための研修センターにかかるTVモニター、プロジェクター、視聴覚機材等の機材を対象とすることは妥当であると考ええる。

2) 市及び県レベル婦幼保健医療施設用機材について：

- ① 産科・婦人科、小児科を中心とした機材整備を行うことを優先し、眼科、耳鼻咽喉科等の分野の機材は優先度が低いと考える。
- ② 診療部門において、乳癌診断X線（マモグラフ）機材は、超音波診断装置で対応し、必要に応じて第三次医療施設でのレファラルシステムを利用することが望ましい。
- ③ 検査部門で自動生化学分析装置、血液ガス分析器、電解質分析装置、自動尿分析器、自動血球カウンター等については、予想される患者数、試薬の恒常的入手、メンテナンスの必要性から費用対裨益効果を勘案し、手動型で堅牢な代替機材で対応すべきと考える。
- ④ 市婦幼保健院における要請機材の中で中央検査室及び病理学検査室用高度エレクトロニクス検査機器が含まれている。本計画の基本的コンセプトとして、研究より診断・予防を重視することから、その機材の優先度は低い。

3) CTスキャン、血管造影アンジオグラフィー

婦幼保健センターから要請のあったCTスキャン及び血管造影アンジオグラフィーの調達に関しては、本計画が婦幼保健医療を対象とし、かつ当面の外科治療では、心臓外科、脳外科等を行われないとのことから、今回は調達対象外とすることとした。

4) カラードブラー付超音波診断装置

カラードブラー付超音波診断装置の必要性については、本センターが婦幼保健医療の専門医療施設であり、周産期保健及び婦人・児童の疾病診断に果たす役割は一般の超音波診断装置を含むその他の機材では代替不可能なものであること、また、江蘇省の医療施設において、実際の臨床現場において使用されていること、常州市婦幼保健院、江蘇省人民病院、南京鉄道医院付属病院・産婦人科等を見学した状況調査ではその用途は胎児奇形の早期診断、心血管の奇形、臍帯の巻き付きの診断、子宮動脈血流の検査、骨盤腔充血症の検査等に頻繁に用いられており、例えば、南京鉄道医院では1年間 6,000～7,000件のカラードブラー検査が実施されている実績がある。従って、本機は婦幼保健医療のトップレファラルの本センターには必要な機材として対象機材とすることとした。

5) 200mA X線透視・撮影装置

市及び県レベル婦幼保健所に200mA X線透視・撮影装置を配備する計画である。現状では各施設とも30mA～100mAのX線装置を透視専用として使用しているが、診療技術の改善に努めるためフィルム撮影のできるものを導入して、精度の高い診断検査に供することが望まれている。

各施設に於いて新規に200mA X線透視・撮影装置を配置するためには既存のX線室では狭いこと、フィルムの現像に供する暗室のスペース確保等若干の建屋の改修が必要となる。この点については、各市・県の衛生局が責任をもって予算措置を講ずることを約束している。

尚、200mA X線透視・撮影装置の婦幼保健所への常備は、中国政府・衛生部の通達「婦幼保健院甲級基準」(1995年)に決められており与えられた機能と任務に相応しい設備となっている。従って、本計画では常備機材として取り上げることが妥当であると判断する。

尚、中国における200mA X線透視・撮影装置の製造は現在一般的に製造されており、北京及び上海での工場ではライン製造が行われている。維持管理上の交換部品等の入手、メンテナンス・サービス体制ができています等調査結果から判断して現地製(中国製)にて対応が十分可能であり、供給源として考慮できると判断する。

(3) 主な機材の仕様計画

本案件で調達される主要機材の使用目的・機材水準については表3-3-2-(3)主要機材表のとおりである。なお、主要機材の仕様書を参考資料編に添付した。

表 3-3-2-(3) 主 要 機 材 表

機 材 名	主 な 仕 様	使用目的・機材水準
超音波診断装置 (I/No. 1-2-1)	スキップ法：コンパクト、リニア 表示モード：B、M (B/M) プリンタ付	臓器における一般超音波検査及び産科領域での妊娠の早期診断、胎児の診断等広範囲にわたる診断が可能な機種が望ましい。
ポータブル型 超音波診断装置 (I/No. 1-2-3)	走査方式：リニア式電子走査・電子フォーカス プローブ：リニア式電子スキッププローブ 5MHz, 3.5MHz 有効視野幅：約85mm 診断可能深度：200mm 表示モード：Bモード モニター：5.5インチ TVモニター 計測機能：距離 I.D.表示：ニューメリック	ベッドサイド、地方巡回診療サービスに持ち歩ける軽量で簡単に操作出来ることを重点に考慮に入れた機種とした。 診断プローブは一般用3.5MHz及び経腔用5MHzが必要となる。
歯科用椅子 (I/No. 1-4-5)	構成：歯科用ユニット、コンプレッサー、 ハンドピース等 マイクロモーター エアライン 照度：15,000Lux、ハロゲン15V コンプレッサー：5kg/cm ² (Max.) ハンドピースセット付	一般歯科治療用の椅子、ハロゲンランプ、エアコンプレッサー付ユニット、歯科用マイクロモーターと組み合わせて使用出来るもの。
耳鼻咽喉科 治療ユニット (I/No. 1-4-6)	吸引・吸引装置：オートマチック スプレー装置：オートマチック、ゴム管直結式 通気装置：カラフ閉鎖式 電灯アーム：伸縮アームスプリング内蔵 外形寸法：開口 1,070mm (Approx.)奥行 515mm 高さ 880mm ~ 1,850mm	耳鼻咽喉科における基本的な治療ユニットを計画する。
誘発電位検査装置 (I/No. 1-4-13)	入力チャンネル数：4ch 感度：1µV~10mV/DIV ディスプレイ：7~9インチモノクロ 電気刺激出力：0~100mA 記録計付	感覚末梢器官(視覚、聴覚、体感覚)の伝導路系の機能の精査に用いる。被検者に対して、音、電気、光などの刺激を与え、それにより誘発される電位変化を頭皮上から検出する。
スリットランプ (I/No. 1-5-2)	型式：ガリノ式/ガリオ式 総合倍率：10~30倍 スリット照明部 スリット幅：0~10mm スリット長：0~10mm	角膜、水晶体等の透光体の混濁や炎症性変化の診断に用いる。 眼科一般検査に不可欠で重要な機器である

<p>視野計 (I/No. 1-5-3)</p>	<p>トランスパレンス: A:0.0315, 0.10, 1.00 B:0.40, 0.50, 0.80 C: 0.01, 0.0001 ターゲットサイズ: 1/16, 1/4, 1, 4, 16, 64mm² バックライト: 31.5ABS 手動シャッター兼用</p>	<p>網膜より視中枢に至るまでの全ての視機能を診断するに供する機材である。緑内障、網膜視神経疾患等の検出、経過の判定に利用する。</p>
<p>眼圧計 (I/No. 1-5-5)</p>	<p>ノンコンタクト型 測定範囲:0~30mmHg 0~60mmHg 2段階 作動距離:11mm プリンター内蔵 重量:約20kg.</p>	<p>眼圧の定量的測定、眼圧血圧測定等を行う緑内障の診断に不可欠な機材</p>
<p>眼底カメラ (I/No. 1-5-6)</p>	<p>型式 : 数種 撮影角度 : 60°、40°の2系統 撮影倍率 : 35mmフィルム上で 1.7x(60°), 12x(40°) 観察倍率:8.5x(60°), 12x(40°)</p>	<p>眼底疾患の眼底変化、網膜等の血管系の異常や網膜色素上皮層の障害などの検出のため蛍光眼底撮影を行う時に用いる。 眼科診断としては必須機材である。</p>
<p>患者監視装置 (I/No. 2-1-1)</p>	<p>セントラル/ベッドサイドに各々モニターを設置 セントラルモニター : 8~16ベッド 自動診断機能 : 心拍・血圧・呼吸数等 データ記録再生可能 ベッドサイド・カーディオグラフィモニター: 心算計測、胎児計測、神経計測、等 ドプラ-効果を利用した計測を行う。</p>	<p>患者の状況を随時にベッドサイド並びにナースステーションにて監視する装置。 患者の急変に対応した処置がとれる。</p>
<p>分娩/産科手術台 (I/No. 2-2-2)</p>	<p>油圧昇降式 60cm×長110cm 補助台 巾60×長72cm付</p>	<p>隠式、腹式手術体位が速やかに得られるテーブルにする。 昇降は足踏式、骨盤の位置及び腰部挙上位の高・低はハンドル式のもの。</p>
<p>新生児監視装置 (I/No. 2-2-8)</p>	<p>監視モード:心拍数、 陣痛(外側法) 測定範囲:心数: 50~210BPM 陣痛:0~100相対 記録方式:チマルドット方式</p>	<p>分娩前、分娩中のモニタリングに使用する。 胎児の健康状態を分娩に関する正確な診断に供する。</p>
<p>新生児人工呼吸器 (I/No. 2-2-10)</p>	<p>モード: CMV, IMV, PLATEAU, SIGH, ZEEP ボリューム: 0-999ml フリクエンス: 0~100回/min. I/E比率: 1:0.5~1:99</p>	<p>未熟児、新生児及び小児兼用で使用出来る人工呼吸器。自発呼吸の補助、強制呼吸を必要とする場合に対応できる機種とする。</p>
<p>血糖値測定装置 (I/No. 2-2-19)</p>	<p>測定方法: H₂O₂電極 GOD固定膜使用 測定検体数:60検体/時 測定範囲:0~999mg/dl 直線範囲:0~500mg/dl 検体容積:5~25ul 精度: CV2%(100mg/dl時)</p>	<p>血液(血漿)中の血糖値を微量の試料で迅速、正確に測定するグルコース専門分析計。 ルーティング測定のみならず緊急検査にも用いる。糖尿病のコントロールの指標を得るために必要な機材である。</p>

<p>人工透析装置 (I/No. 2-5-2)</p>	<p>透析供水率: 500ml/分 透析希釈率: 重炭酸塩、 濃縮水; 1:24 - 1:40 酢酸塩、 濃縮水; 1:24 - 1:40 除水能力: セッティング範囲; 0 - 1.99L/時 (精度 ±30ml/時) 血液ポンプ: 40-500ml/分 輸液ポンプ: 2-プライマー タイプ 透析伝導力: デジタル表示</p>	<p>人工透析装置には多人数用と個人用があるが、本件では個人用装置を計画する。胎児・胎盤が母体に影響を与え、種々の症状を招く妊娠中毒症のうち急性あるいは慢性に腎機能が低下し尿毒症を生じた患者の治療に用いる。また、婦人の代謝病(特に糖尿病)の合併腎症治療にも必要となる。 付属装置として、水処理装置(R.O.)、検査機器、ダイアライザー及びスケールテーブルを備えることが望ましい。</p>
<p>万能手術台 (I/No. 3-1-1)</p>	<p>油圧昇降装置付 テーブルトップギア方式 縦横転: 腹部拳上げ対応型</p>	<p>一般外科用の手術台。 患者に負担を与えず体位を保てるものが望ましい。</p>
<p>麻酔器 (I/No. 3-1-3)</p>	<p>麻酔器 本体: 可動式、 70-ノクターユニット モニター架台、 炭酸ガスアブソーバー モニター架台 麻酔用人工呼吸器 本体: 圧縮気筒、格納式酸素 ベローズ、システム付 アラーム機能: 装備</p>	<p>麻酔薬を使用して全身麻酔を行うために必要。 人工呼吸器としての用途を兼ね備え、静脈麻酔などの補助にも使用できる。</p>
<p>手術用顕微鏡 (I/No. 3-1-7)</p>	<p>対物レンズ: W.D. 230, 400mm 接眼倍率: 10倍程度 倍率機構: 手動式4変換 照射手法: ハンドコントラクト</p>	<p>肉眼視下では、不可能な微細手術を手術顕微鏡を用いた観察下において精密に行う。</p>
<p>除細動器 (I/No. 3-1-8)</p>	<p>標準12誘導心電図測定可能 出力エネルギー: 3 ~ 360ジュール モニター: 5 ~ 5.5インチ 発光電器: 内蔵型 電源: 交流・直流両用</p>	<p>心停止の中でも最も頻度の高い心室細動に対して直流電流を経皮的に流して、心臓本来のリズムを回復させる装置。救急診療、ICUには必須な機材である。</p>
<p>人工呼吸器 (I/No. 3-1-9)</p>	<p>容積: 前セット 力: 前 呼吸方式 容積限定: CMV 圧力限定: CMV 圧力支持: 1DV 自発呼吸: CRAP フロートリガーシステム</p>	<p>呼吸不全の治療目的として用いられるのみならず、各種ショック及び手術後の患者に対しての予防に用いられる。あらかじめ設定した量の呼気が行われる従量式の機種を選定する。</p>

<p>生化学分析機 (I/No. 3-2-1)</p>	<p>同時試験項目: 30以上 方法: マチライク方式又はラジ マテクス方式 試薬: 1 ~ 4試薬、 50 ~ 350ul test 測定波長: 340 ~ 800nm (12波長固定) 光度測定: シングル又はダブル波 長同時光度測定 反応盤: 回転ディスク方式</p>	<p>本装置はルーティン検査の中で特に検査件数 の多い生化学検査の迅速化、能率化、省力化 及び正確度・精度の向上を追求する機種が必 要。 患者のルーティン検査用であるため、試薬は 出来るだけ中国製を考慮し、既に中国製試薬 で対応している機種を推奨する。 無公害新冷媒HFC134Aを使用し、冷媒と してフロンは使用されない。</p>
<p>血液ガス分析装置 (I/No. 3-2-2)</p>	<p>測定項目: 5項目以上 演算項目: 6項目以上 検体量: 120ul 測定時間: 約2分 プリンター付</p>	<p>呼吸機能検査及び手術中の呼吸器官や水・電 解質代謝ならびに血液酸・塩基平衡機能検査 の目的でも測定可能機種が必要。</p>
<p>電解質分析装置 (I/No. 3-2-3)</p>	<p>検体: 血液、血漿、血清、 希釈尿 検体容積: 100ul 測定速度: 最大一時間150 検体 方法: イオン選択電極 プリンター: 内蔵</p>	<p>血液中の重要な成分である電解質、特にナト リウム、カリウム、及び塩素のイオン濃度を 測定するのに必須な機器である。患者の電解 質を検査し代謝の異常内容を調べる。</p>
<p>尿分析器 (I/No. 3-2-4)</p>	<p>・スルーブット最大: 300標本/時間 ・55日常標本+1標本ディスク に5特別標本 ・自動水平調整標本 ・全自動キャリブレーション</p>	<p>尿の生化学的検査について初期診療における スクリーニングから予後観察まで幅広く対応 できる機種を計画する。</p>
<p>蛍光分光光度計 (I/No. 3-2-7)</p>	<p>光度計: キセノンランプ150W 波長走査範囲: 200~1200nm 測定波長範囲: 200~700nm 蛍光分光器: インフレッズ ホログラフィック 検出器: モニター光電子増倍管使用 ディスプレイ: 12インチCRT 感熱式プリンタ</p>	<p>試料に蛍光光線を当てて、そこから発光され る蛍光量を定量分析する装置。体液中のピタ ミン、ホルモンその他微量成分等の測定が 可能。尚、新生児のように血液が多くとれな い患者の検査には適した機材である。</p>
<p>分光光度計 (I/No. 3-2-8)</p>	<p>解析: 0/15nm 光度計範囲: Abs -2.0 to 3.0Abs %T 0 to 300%T HPベクトル、パーソナルコンピュータ</p>	<p>多様な検査に対応し得るダブルビームタイプ が必要である。精度の高い検査結果を得る ためマイクロコンピュータによる演算機能をも つ装置が妥当である。</p>
<p>電気泳動装置 (I/No. 3-2-9)</p>	<p>PAGE 電気泳動 SDS PAGE 電気泳動 IEF 電気泳動 2-D PAGE 電気泳動</p>	<p>患者体液中のタンパク質組成は多くの ISOZYME (isoenzyme) 分離・分析、及び血漿 載脂タンパクの表型分析等に用いる。代謝疾 患と高脂血症の診断と予測に役立つ。臨床生 化学検査室、及び予防・調査業務において使 用頻度が最も高い機材の一つ。</p>

<p>マイクロプレ-トリ-ター (I/No. 3-2-10)</p>	<p>検計システム: シングル、デュアル検計 標準波長フィルター: 405, 415, 450, 490, 595, 665nm フィルター: 干渉フィルター、 周波数帯 8 ~ 10nm データ解析システム: 内蔵</p>	<p>血漿中の各種載脂タンパク測定 (ELISA法) 臨床生化学検査室の基本機材。</p>
<p>血球計算カウンター (I/No. 3-2-11)</p>	<p>測定項目: 15項以上 希釈器、プリンター内蔵 検体容積 12μl 以下</p>	<p>スクリーニング検査を対象とする。血液疾患 の経過を追った検査で、その診断等に不可欠 な機器である。</p>
<p>液体シンチレーションカウンター (I/No. 3-2-13)</p>	<p>計測能力: 3H:68(Min. 64) 14C:96(Min. 94)以上 安定性: 0.2%/24Hr. 放射線防護: 検査室、外装検査台、計測室を 隔て設置 能力: 336から1248バイト/秒</p>	<p>ホルモンの代謝異常の状態を患者の生体を 使って検査するために用いられる。 本装置の使用に当たっては、検体の標識作業 及び試料・試薬の作成に熟練した検査員が必要 となる。</p>
<p>PCR メーター (DNA増幅計) (I/No. 3-2-15)</p>	<p>サンプルサイズ: 0.2ml/0.5ml以下 温度範囲: 4.0$^{\circ}$C~99.9$^{\circ}$C 0.1$^{\circ}$C 単位 温度均一性: \pm0.5$^{\circ}$C 以内 サンプル加熱速度: 約1$^{\circ}$C/秒 ディスプレイ、プリンター付</p>	<p>遺伝子DNAを増幅させる装置である。 PCR反応(サ-マルサイクル-)を利用し、各種疾患 のDNAを増幅させることにより、種々の DNA研究が可能となる。臨床研究用。</p>
<p>高圧液体クロマトグラフ (HPLC) (I/No. 3-2-26)</p>	<p>液体ポンプ 0.1-5ml/min. 0.1-9.9ml/min. UV/VIS分光検出器: 波長: 195~700nm オートインジェクター: バイール容量: 100 インジェクションボリューム: 1~500μl システム制御方式</p>	<p>生体内の微量物質、ステロイドホルモン、 脂肪、カテコールアミン、アミノ酸、蛋白質、 酵素等の定量及び検出に用いられる。</p>
<p>カラードブラー付 超音波診断装置 (I/No. 3-3-1)</p>	<p>スキニング法: コンベックスリニ-アセクター 表示モード: Bモード、Mモード、Dモード カメラ、ビデオ付、プリンター付 解析能力</p>	<p>胎児の奇形の早期診断、心血管の奇形、臍帯 の巻付き等診断。妊産婦の心臓血液、子宮動脈 血流、骨盤腔充血症等の検査に不可欠な機材。</p>
<p>長時間心電図記録計 (I/No. 3-3-7)及び 長時間心電図解析装置 (I/No. 3-3-8)</p>	<p>A. 記録計(24時間) 携帯心電記録計 3チャンネル B. 解析システム 操作チャンネル=3 15インチ CRTディスプレイ</p>	<p>通常の安静心電図には現れない一過性不整脈 の検出、安静時狭心症の診断、抗不整脈の薬 効評価、人工ペースメーカーの動作チェック 等に対応出来る機種が必要。患者の身体に取り 付け1日(24時間)携帯、普段の生活時間にお ける心電図を計測し、これを解析すること により診断・診療に供する。</p>
<p>脳波計 (I/No. 3-3-10)</p>	<p>増幅器入力抵抗: 50Ω以上 同相弁別比: 60dB以上 時定数: 0.3~0.4秒 記録最大感度: 0.4mm/μV</p>	<p>脳神経細胞の活動を頭皮上で電極により導出 記録した脳波を分析し、脳血管障害、頭部外 傷、脳・髄膜炎に伴う中枢神経系の機能状態 を検査する。</p>

500m X線透視・ 撮影装置、TV付 (I/No. 3-4-2)	1)診察台:テ-ブルトップがスライド可能 遠隔操作タイプ 2)高電圧発生装置 定格:短時間:80Kv-500mA 150Kv-250mA 連続:125Lv-4mA 3)X線管装置 管電圧:Max. 150Kv イメージインテンシファイア- サイズ:9インチ	対象となる器官は、咽喉部から食道、胃、 十二指腸、小腸、大腸、肛門まで含まれるが 特に消化器官部の疾患並びに気管支・肺の 感染症等の早期発見・診断を目的とした透視 撮影装置を計画する。
乳房撮影X線装置 (I/No. 3-4-5)	707mm:22-49kV、 10-300mAs X線管球:0.1x0.3mm 焦点300KHU 自動曝射制御付	乳房の検査に不可欠な機材、画質と被曝線量 の最適な状態で自動撮影できるモードを持つ ものが望ましい。
骨密度測定装置 (I/No. 3-4-6)	測定方法:pQCT法 線源:X線 測定部位:末梢骨 検査時間:7min.以下 測定精度:1%以下	婦人に対する骨粗しょう症の早期発見に使用 被曝量の少ない測定時間の短縮等が図られた。 かつ生殖系への直接被曝のない機種が望まし い。
フィルム現像装置 (I/No. 3-4-9)	全自動 現像フィルムサイズ: 102x127mm~356x432mm 補給システム	X線フィルム(直接用、間接用)の医療画像診 断用感光材料の現像、定着、水洗、乾燥処理 を自動的に行える機種。
C-7-A X線診断装置 (I/No. 3-4-11)	短時間:100kV/20mA, 40kV/30mA 長時間:100kV/1.5mA 管電圧:40~100Kv	手術室用X線診断装置、CアームにX線管球 とイメージ・インテンシファイア-にTV カメラが装着された透視装置である。主とし て外科手術用に用いられX線透視及び撮影に 用いられる。インパクト方式が望ましい。
屍体冷蔵庫 (I/No. 3-5-6)	収容人数:2名 庫内温度:標準設定温度 +5°C 設定可能範囲 0°C~10°C 遗体用トレイ:ステンレス製 冷却装置:全密閉空冷式冷凍機	病院での死亡患者の遺体を一時保管するの に必要であり、各病院の霊安室に設置する。 収容能力は2屍体程度が妥当と判断する。
食道鏡 (I/No. 3-6-10)	先端径:9.0~13.0mm 有効長:600~800mm 視野角:最大105°	食道専用のスコープで食道及び噴門部の観察 生検に用いる。
胆道鏡 (I/No. 3-6-11)	有効長:380mm 視野角:80°以上 観察深度:約3~50mm	術中、術後における総胆管、肝内胆管の観察、 生検を目的としたファイバースコープとして 調達を計る。
結腸鏡 (I/No. 3-6-12)	有効長:1680mm 視野角:約120° 視察深度:約5~100mm アングル上下:約各180°	S状結腸から回盲部にいたる下部消化器官 病変の観察及び生検に用いる標準タイプの 機種を選ぶ。

<p>気管支鏡 (I/No. 3-6-13)</p>	<p>先端径：5.0mm, 6.2mm 有効長：550mm 視野角：70°-90°</p>	<p>肺癌や肺結核など肺、気管支患者の気管支内の観察及び鉗子による生検に用いる。</p>
<p>倒立顕微鏡 (I/No. 3-7-1)</p>	<p>接眼レンズ： BICKWF 10x(2) 対物レンズ： 4x, 10x 倍率：40x、100x</p>	<p>ガラス器、プラスチック容器の底面に培養した組織、細胞を底面から観察するために使用される。 例えば、ウイルスの増殖により生じた細胞変性効果等を観察する。</p>
<p>超音波洗浄装置 (I/No. 3-8-1)</p>	<p>チャンパー容量：25リットル 超音波出力：400W タイマー：最大60分</p>	<p>超音波の洗浄作用により、鋼性医療用具、ガラス器具等に付着した汚染物を剥離させ洗浄装置で病院には不可欠な機器である。</p>
<p>高圧蒸気滅菌器 大型・中型 (I/No. 3-8-2/3-8-3)</p>	<p>チャンパー有効寸法： 650x920x1200(大型) 500x500x900(中型) 作動温度：100-129℃ 圧力：0-4Kg/cm² 蒸気発生器：内蔵型 安全装置：低レベル警報、 安全弁(バクイ)</p>	<p>滅菌効果が迅速、確実、処理時間が短い。 医療器具のうち、熱に弱いもの、水分を与えてはいけないもの以外の滅菌処理に供する。</p>

3-3-3 江蘇省婦幼保健センター及び市・県レベル婦幼保健所における研修内容

江蘇省衛生庁は本計画の実施により婦幼保健事業を広範かつ深く推進させ、婦幼保健サービスネットワークの機能を向上し「江蘇省衛生事業第9次5ヶ年計画と2010年長期目標」による婦幼保健の任務を完遂し、妊産婦・乳幼児の死亡率を大幅に引き下げ、各婦幼保健の関係指標を満たすための研修計画を定めた。

(1) 研修の目的

省婦幼保健センターでの研修は、婦幼保健の2次医療サービスを担当する市・県レベル婦幼保健所の医療従事者及び医・薬・看護学生等の教育・研修の実習の場を提供し、広く婦幼保健分野の人材育成活動が理論と実習の両面から円滑に取り組める体制で研修を実施する。また、市・県レベル婦幼保健所では、傘下の郷・鎮衛生院、村衛生室の医療従事者を対象とした婦幼保健にかかる理論と技術を研修させ、特に地方レベルでの婦幼保健医療従事者のレベルアップに寄与することを目的とする。

(2) 研修方法

1) 江蘇省婦幼保健センターは高級要員(大学卒の医療従事者)と各市の中級の中堅要員(3年制大学卒及び医療専門学校卒の医療従事者)の研修を担当する。市レベルの婦幼保健所は中級要員と各県(市)の初級の要員の研修を担当する。県レベルの婦幼保健所は初級要員の研修を担当し、郷衛生院は村衛生室の保健員の研修を担当する。

2) 基本教材の整備

各レベルの婦幼保健機構の研修用機材は省婦幼保健センターが一括して編纂し、指定する。

3) 研修事業内容

各レベルの婦幼保健要員の研修内容は省婦幼保健センターが一括して確定する。

① 江蘇省婦幼保健センター

主な研修事業内容は以下のとおり。

研修課程	内容	参加対象
・ 婦人保健医療	全般 (市・県婦幼保健所での実地研修を主)	高級職員 (正・副主任医師 879名)
・ 児童保健医療 ・ 婦幼保健業務の運営と管理		中級職員(主治医師及び 中堅婦幼保健員 399名)
・ 婦幼保健行政	法規、法律	市・県婦幼保健所長クラス (150名) 市・県政府衛生局長クラス (200名)
・ 婦幼保健戦略	現状分析と対策	市・県婦幼保健所長クラス
・ 婦幼保健医療 技術研修	医療技術及び理論 市・県婦幼保健所での実地研修	市・県婦幼保健・臨床医師 (100名)
・ 婦幼保健検査	検査技術及び理論	市・県婦幼保健技師(75名)
・ 機材取扱研修	医療機材関連 市・県婦幼保健所での実地研修	省、市・県婦幼保健所(50名)

② 市レベル婦幼保健所（13ヶ所）

- ・各市の中級の婦幼保健要員2,922名及び初級クラスの婦幼保健要員 1,302名を対象に、所轄の市婦幼保健所にて日程を組み研修会を開催する。

③ 県レベル婦幼保健所（64ヶ所）

- ・各県の初級の婦幼保健要員7,379名及び初級の水準に達していない婦幼保健要員1,310名は所轄の県婦幼保健所にて日程を組み研修会を開催する。

④ 郷衛生院（2,044ヶ所）

- ・各郷衛生院は74,738名の村の保健員の研修を担当する。

(3) 研修内容

1) 婦人保健医療

① 保健

- ・ 婦人の生理の特徴
- ・ 女子児童期保健
- ・ 青春期保健
- ・ 婚姻保健
- ・ 妊娠期保健（重点）
- ・ 周産期保健（重点）
- ・ 授乳期保健
- ・ 生殖調節期保健
- ・ 閉経期保健（更年期保健）
- ・ 老年期保健

② 医療

- ・ 出産期帝王切開技術、産後出血処理技術（重点）
- ・ 婦人によく見られる病気、多発病の予防・治療

2) 児童保健医療

① 保健

- ・ 児童の生理の特徴
- ・ 新生児保健（重点）
- ・ 1歳児以下の児童の保健（重点）
- ・ 1～3歳児の児童の保健（重点）
- ・ 3～7歳児以下の児童の保健（重点）

② 医療

- ・ 児童によく見られる病気、多発病の予防と治療（重点）
特に肺炎、栄養不良、下痢、くる病、虫歯、耳鼻咽喉などの疾病の予防と治療

3) 婦幼保健業務の調査と管理

- ・ 保健医療資料統計と分析技術
- ・ 婦人と子供の疾病の予防と治療に関する全数調査技術
- ・ 婦幼保健システム管理の運営手順

4) 婦幼保健の社会向け宣伝と相談受付

- ・ 婦幼保健知識の社会向け講演と技術提供
- 5) プロジェクトの機材のメンテナンス
- ・ 機材管理手順
 - ・ 機材によく見られる故障の判断および一般的なメンテナンス技術

3-4 プロジェクトの実施体制

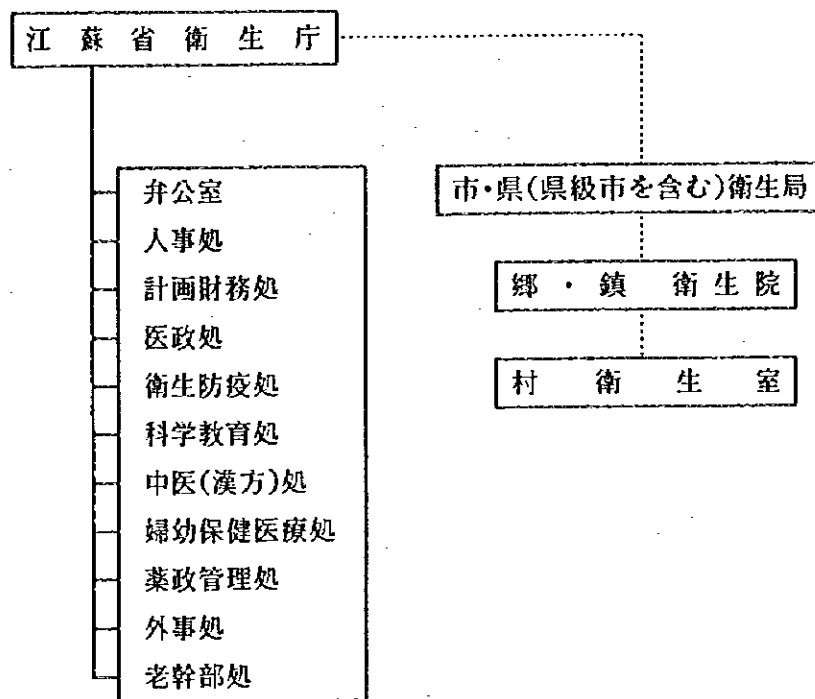
3-4-1 組織

本計画が実施された場合の運営・実施については、江蘇省人民政府と主官庁である江蘇省衛生庁の監督のもと、江蘇省婦幼保健センターが責任をもって実施し、市・県レベル婦幼保健所についても統括運営する。

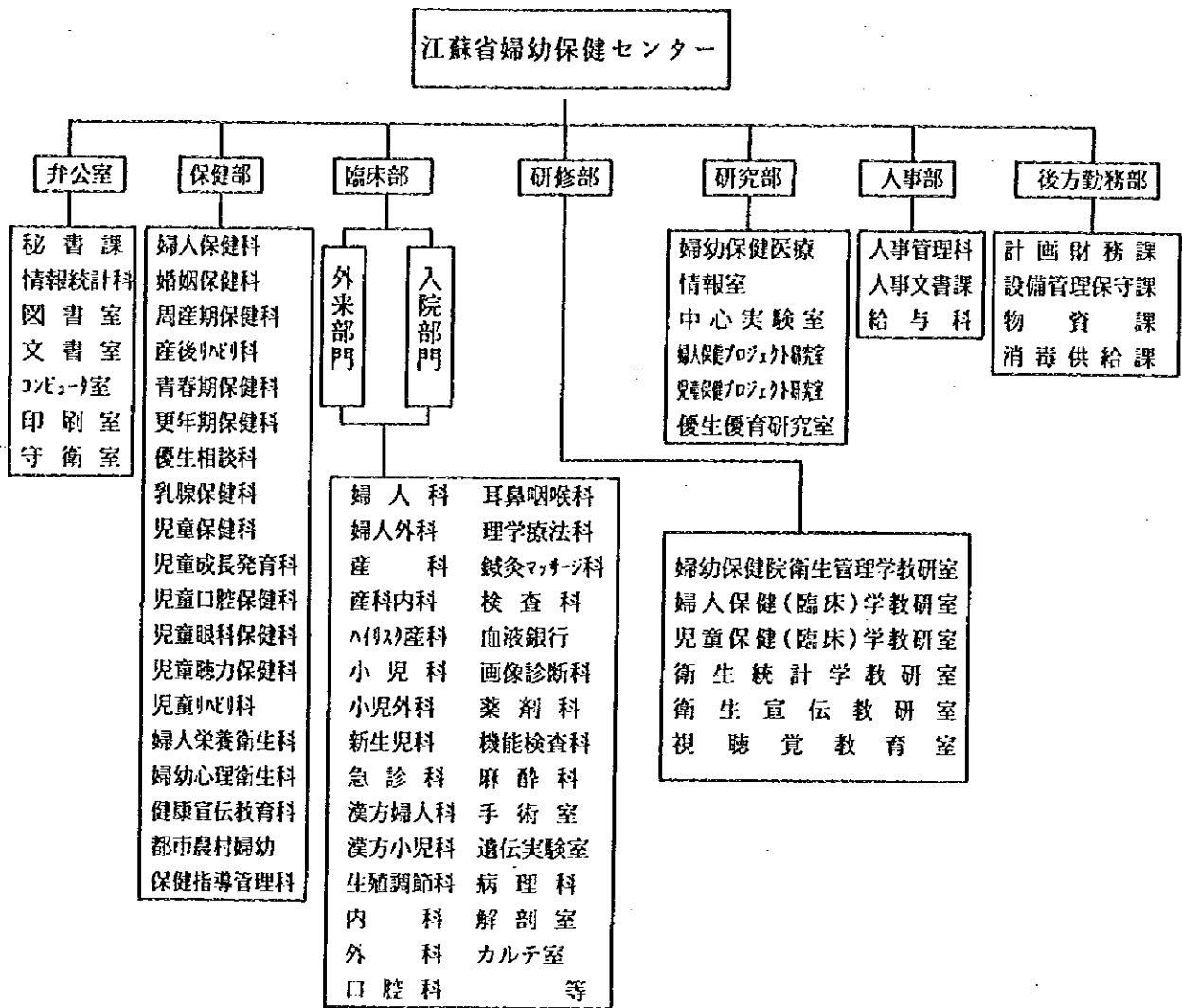
なお、江蘇省衛生庁、江蘇省婦幼保健センター及び市・県レベル婦幼保健所の組織は次の通り。

1) 江蘇省衛生庁

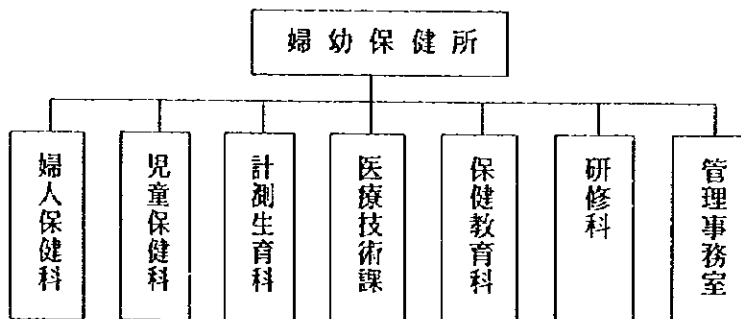
本計画の主官庁である江蘇省衛生庁の組織は次の通り。



2) 江蘇省婦幼保健センターの組織



3) 市レベル及び県レベル婦幼保健所の組織



3-4-2 予算

本プロジェクトの対象施設である省婦幼保健センター並びに市及び県レベル婦幼保健所の年間の運営・維持管理費用は、原則的には全て所轄する省・市・県の人民政府により賄われることになっている。

江蘇省婦幼保健センターの建設投資総額は約5,400万元で江蘇省人民政府より拠出され、既に銀行に振り込みが終わり建設資金として使用されている。更に、センター開院当初の開業費としては中央政府(衛生部)より400万元、江蘇省政府より1,200万元(財務局1,000万元、衛生庁200万元)の総額1,600万元が拠出されることが確定している。実際の運営開始後に資金不足が生じた場合の対応として当初数年間の運転資金は江蘇省衛生庁が支援することとなっている。

江蘇省婦幼保健センターの運営上の財務計画表は次の通り。

収 入	金額(万元)	支 出	金額(万元)
1. 補助金	642.52	1. 人件費	839.00
2. 診療業務収入	2,631.84	2. 公務費	39.90
3. その他収入	131.59	3. 薬品購入費	1,070.41
4. 研修収入	55.80	4. 医用材料費	230.73
		5. 業務費	146.49
		6. 維持管理費	286.34
		7. 設備更新手当	624.00
		8. 特別業務費	53.00
		9. その他	171.88
合 計	3,461.75元		3,461.75元

また、市・県レベル婦幼保健所の運営予算については、各保健所で大小はあるが年平均、市レベル保健所で30万～50万元、県レベル保健所で15万～30万元が市・県人民政府より拠出されている。

3-4-3 要員・技術レベル

本計画の運営・実地に当たっては、江蘇省人民政府と江蘇省衛生庁の監督のもと、江蘇省婦幼保健センターが責任をもって実施することとなっている。

1) 江蘇省婦幼保健センターの要員計画

江蘇省婦幼保健センターの新設に伴う同保健院及び同係員研修センターの要員計画については、施設の病床設置計画に併せて向こう3ヶ年間('97年～'99年)で配置される計画である。

なお、江蘇省婦幼保健院及び婦幼保健係員研修センターの要員編成については、国家

と省（江蘇省）の人事規定に基づき定員は560名、うち75%は衛生技術要員、25%が事務・後方勤務要員である。

江蘇省婦幼保健院の病床数の設計計画と要員計画

	1997年	1998年	1999年
病床設計計画			
婦人科	30床	70床	100床
産科	30	70	100
小児科	20	30	50
新生児科	20	30	50
	100床	200床	300床
要員数			
臨床部	150人	300人	420人
保健部	60	110	140
	210人	410人	560人

尚、要員の採用に関しては、省クラスの医療施設で優秀かつ臨床経験の富んだ高・中級クラスの婦幼保健及び臨床技術要員の募集を行う。同時にまた江蘇省の10ヶ所の医科・薬科大学の卒業生・院生を対象に毎年一定の定員をそれぞれの技術、職種などによる条件によって採用する予定である。また、本センターの発展のために国内外の著名な専門家・教授等を適宜招聘する予定となっている。

2) 市・県レベル婦幼保健所

従来の予防・保健・衛生に加え、一部治療を担う地域母子保健医療施設としての役割を担う婦幼保健サービス・ネットワークの構築をはかるため、市・県レベル婦幼保健所の施設の改築・改修を含めた整備が進められている。

従って、要員計画は従来の母子保健関連の医療従事者の他にX線技師、歯科医、耳鼻科医、眼科医及び検査技師の補充が計画され、市及び県の衛生局の監督のもと各地域の人民病院の協力を得て専門医・技師の定期的派遣が考えられている。

市・県レベル婦幼保健所の要員数については、中央政府・衛生部の婦幼保健医療機構評価基準（1995年8月衛生部発表）に準じた要員の構成を確保するように努めている。同評価基準に示されている要員構成の概略は以下の通り。

① 三級婦幼保健院評価基準の要員構成

（市婦幼保健所は評価基準の三級レベルを目指している）

- ・専門技術要員は60名とし、またベッド数は40床で編成する。
- ・国家から資格を認定された衛生技術要員を配備すること。衛生技術要員数は全職員の75%以上であること。

- ・臨床衛生技術要員のうち、医師と看護婦の割合は1：2であること。
- ・主任医師・副主任医師・主治医師・医師の割合は、1：3：5：7であること。
看護師以上（の資格を持つもの）が看護要員総数の30%以上であること。
- ・専任の臨床栄養看護婦が一名以上いること。
- ・一般科室の主任は主任医師、一般の二級科室の主任は副主任医師とすること。

② 二級婦幼保健院評価基準の要員構成

（県婦幼保健所は評価基準の二級レベルを目指している）

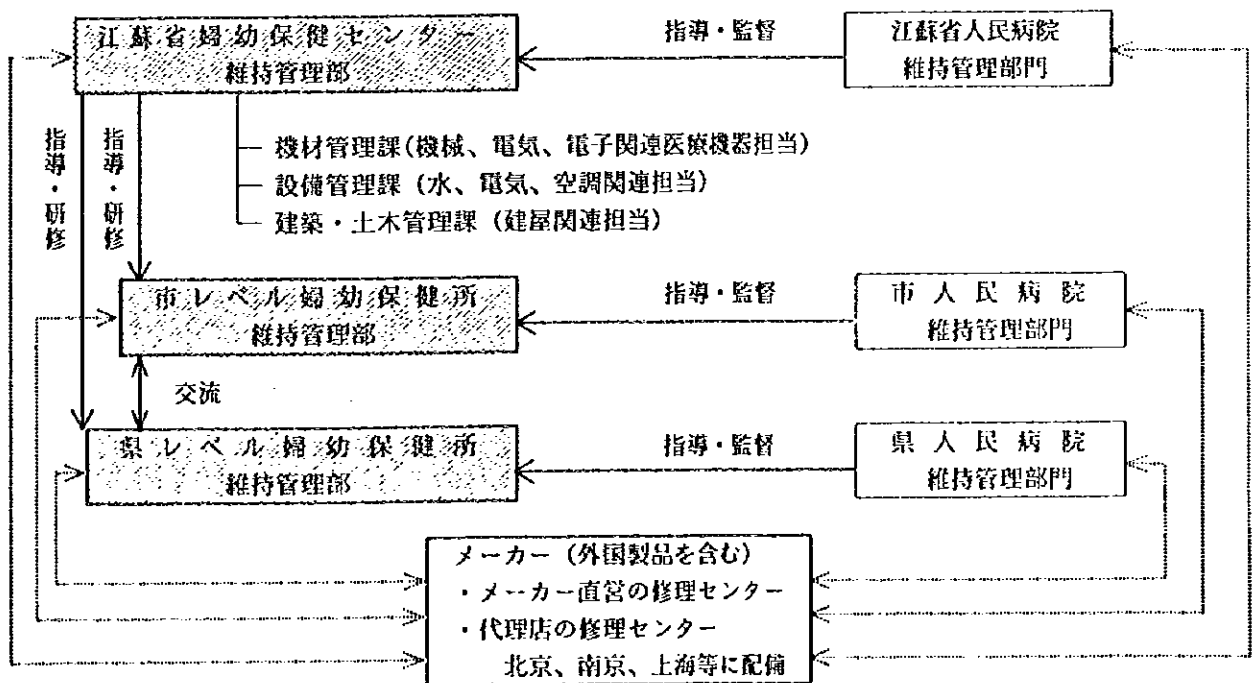
- ・専門技術者40名とし、ベッド数は30床で編成する。
- ・医療衛生技術者が全従業員数の80%以上。副高級職称以上の医療衛生技術者が8人以上いて、主な科、室の責任者は医師以上であること。

3-4-4 本計画実施後の維持管理体制

江蘇省婦幼保健センターにおける機材の維持管理は、独自に維持管理部門を設置、高級エンジニアを含む技術者を擁し対応することになっている。同維持管理部門の設置に当たっては江蘇省人民病院（3次医療サービス施設）の運営維持管理部門に指導と技術者の交流を含めた協力を得ることになっている。

同センターの維持管理部が稼動した後は、市・県レベルの婦幼保健所の機材の維持管理面にも影響を与え従来のメンテナンス・システムを補完する機材の維持管理体制が可能となる。

新規維持管理体制のチャートは下図の通り。



第4章 事業計画

第4章 事業計画

4-1 施工計画

4-1-1 施工方針

本計画は日本国政府無償資金協力の枠組みに従って実施されるものであり、日本国政府及び中国政府双方において承認、交換公文（E/N）締結後、正式に実施となる。実施に際しては中国側により日本法人コンサルタントが選定され、機材の詳細設計作業に入る。詳細設計図書完成後、入札により決定した日本法人機材調達業者が施工を担当し、機材の調達・据付けが行われる。コンサルタント、機材調達の各契約は、日本国政府により認証され有効となる。

本計画の施工にあたっては、本計画が日本国政府の無償資金協力の枠組みに従って実施されるプロジェクトである点を念頭に、以下の各項目に留意しながら施工計画を策定する。

- (1) 日本側担当者と中国側担当者との間で実施工程を検討し、日本側及び中国側の工事負担範囲、各工程の着手時期を策定し、双方の工事が錯綜しないよう、両工事の着工時期、完了時期を調整する。
- (2) 市及び県レベル婦幼保健所への機材のうち200mA X線装置については既存の放射線室に設置するには狭すぎる。従って、予め準備する適当なレイアウト図に沿って部屋の改修工事が必要となる。部屋の改修、給配水、給電等、一次側工事は中国側にて手配する。
- (3) 本計画の施工にあたっては、機材の適切な搬入・据付け、試運転・調整工事を行うことのみならず主な機材については、調達メーカーによる十分な機材の操作指導及び定期的メンテナンス方法の指導・トレーニング等中国側技術者への技術移転がスムーズに行えるよう綿密な工程の設定を行う。
- (4) 本計画の対象サイトは、江蘇省の全土(日本の約1/3の大きさ)に散らばっている関係から、日本から搬入する機材は、それぞれ対象サイトへのアクセスの良い国際港に荷揚げし、搬入するのが良いと考える。従って、江蘇省を東北地域、南京中央地域及び南地域の3つに分けそれぞれの荷揚港として連雲港、南京港、上海港を考慮する。
なお、車輛の荷揚港に関しては中国側の都合で上海が指定となっている。

4-1-2 施工上の留意事項

(1) 江蘇省婦幼保健センター建設工事

同建設工事は1995年7月着工、1997年8月竣工、10月検収の予定で現在工事中である。建設にかかる資金手当は既に省人民政府によって実施されており、同センターの口座に振り込み済で問題ない。建設工事工程は順調に進められており、1997年8月竣

工は問題ないことを確認した。

なお、施設の建築工事と機材の搬入・据付け工事における留意点は、機材にかかる給水、給湯、排水、ガス、電気、空調関連の工事が予定通り適切に完工されることが重要である。

(2)市及び県レベル婦幼保健所に於ける施工

江蘇省全域に散在する市婦幼保健所13ヶ所及び県婦幼保健所15ヶ所の計28ヶ所に対する機材搬入・据付け工事を期間内に効率的に行うため、予め綿密な工程の設定を行い中国側の協力をとりつける。日本からの調達機材を上海市、南京市及び連雲港市の3ヶ所の港に分けて荷揚げすることも考慮し、各揚地港での輸入通関業務、中国において課せられる関税、内国税その他の課徴金の免税等の手続き等スムーズに取り進められるよう予め確認をとりつける。

4-1-3 施工監理計画

日本国政府及び中国側関係機関の管轄のもと、事業実施主体、コンサルタント、機材調達業者により本計画の施工監理が実施される。各々の担当業務は以下の通りである。

(1) 事業実施主体

本計画実施にあたっての中国側の所轄官庁は江蘇省人民政府及び江蘇省衛生庁、実施機関は江蘇省婦幼保健センターである。

本計画に関わる交換公文(E/N)の署名は中央政府・対外貿易経済合作部部長(大臣)が行い、ミニッツ、設計監理契約、調達契約、銀行取り決め及びA/P等の無償資金協力に基づく契約諸手続に関しては江蘇省・衛生庁が当事者となる。

(2) コンサルタント

本計画の基本設計調査及び基本設計を担当した日本法人コンサルタントが、中国側との協議を重ね、計画機材の詳細設計を行い、必要な入札図書を作成を行う。機材調達の監理段階においては、監理者を派遣し、施主・関係官庁への連絡を行うほか、工事進捗に合わせて、検査立会いのため技術者を派遣する。具体的な業務は以下の通りである。

・詳細設計

機材調達用入札図書の作成(入札条件書・機材仕様書・予算書)

・入札・調達契約の促進

調達契約方式の決定、調達契約書案の作成、機材据付作業書の内容調査、調達業者の選定(入札公示、入札及び入札評価、契約交渉および契約立会い)

・施工図などの検査および承認

調達業者から提出される機材仕様書、施工図、施工計画書の検査及び承認

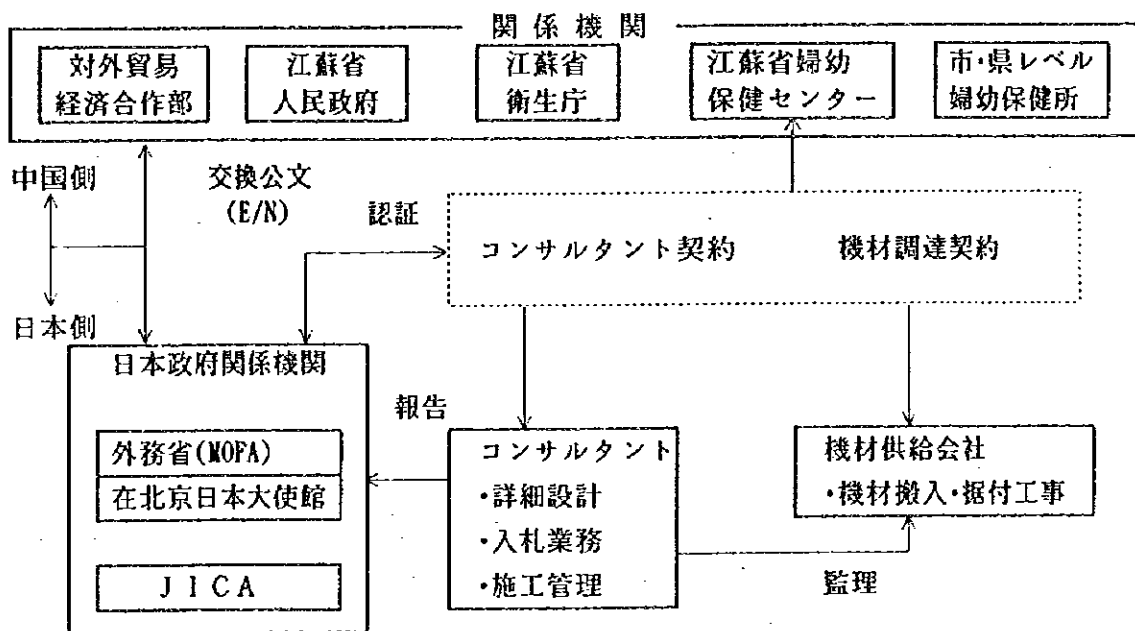
- ・施工状況報告
 施主及び関係機関に対する施工進捗状況の報告
- ・支払の承認手続の協力
 船積後に支払われる報酬に関する請求書などの内容検討および手続の協力
- ・引渡・検収立会い
 着工から完成までの各種検査・検収の立会い

(3) 機材調達業者

一定の資格のある日本の商社数社の中から公開入札によって決定される。調達契約に基づく計画機材の調達及び据付等業務を契約期限内に実施する。据付段階においては、各種機材の専門技術者を派遣し、同時に中国側への機材の取扱い説明を行う。

以上を勘案した本計画の施工監理体制を次の図に示す。

図 4-1-3 施工監理体制



4-1-4 機材調達計画

(1) 機材の調達

本計画での調達対象機材は前章の表3-3-2-(2)に示した通りである。調達に当たって機材の仕様、調達先等下記の点を考慮する。

- 1) 計画対象施設において一般的に使用されており操作・維持に精通していること。
- 2) 対象機材の使用場所を考え堅牢であること。
- 2) 製造者の代理店が完備されておりメンテナンスのフォローができる体制にあること。
- 3) 保守部品、消耗品等の入手が中国で容易にできること。

4) 納期の確実性、調達価格の優位性を考慮すること

なお、現地の機材代理店は日本製、欧米製、中国製の製品を取り扱っており、特殊なものを除けば、将来の修理・補修サービスはいずれも大きな問題は生じないと思われる。

(2) 関税等の免税措置

本計画の実施にかかる機材の調達については、日本及び中国、欧米（第三国製品）が想定される。中国以外の機材は、海外から中国に於ける国際港(ナショナル・ポート)即ち上海港、南京港及び連雲港で陸揚げされることになる。当該計画のために別途輸入手続きがとられたものについては、中国側の便宜手続きにより免税もしくは負担される。

便宜手続きのプロセスも確立されており、実施上大きな問題はないと思われるが、書類処理が発生するため、船積みと同時に船積書類を中国側に提出し、通関がスムーズに行われるよう配慮する必要がある。

(3) 輸送の方法

日本から輸入する場合、所要日数は日本の港（横浜、大阪、神戸）から上海港・南京港・連雲港までの海上輸送に1週間、通関に1週間必要である。通関後は、各対象サイトまでに陸送で配送するが、2～3日で十分可能である。入港後、通関を含めてサイト搬入までの日数を約2週間とすれば、船積み港出航後サイト到着迄約3週間程度と思われる。

4-1-5 実施工程

(1) 実施スケジュール

本機材整備計画が日本国政府の閣議で承認され、両国の間でその実施にかかる交換公文が締結された場合、本計画は以下の手順で進められる。

- 1) 両国政府間の交換公文の締結
- 2) 中華人民共和国政府と日本の外国為替取引銀行との間で、本計画に要する日本側供与資金の支払いに関する取極めの締結
- 3) 中華人民共和国政府を代表する江蘇省婦幼保健センターと日本国籍を有するコンサルタントとコンサルタント業務委託契約の締結
- 4) 日本国政府による上記契約の認証
- 5) コンサルタントによる実施設計及び入札図書の作成
- 6) 江蘇省婦幼保健センターによる入札図書の承認とコンサルタントによる入札準備
- 7) 入札の実施及び入札書の評価
- 8) 江蘇省婦幼保健センターと日本国籍を有する商社との機材調達にかかる調達契約の締結

- 9) 日本国政府による上記契約の認証及び支払い承認
- 10) コンサルタントの監理下での調達業務の実施
- 11) 据付引渡業務

(2) 実施期間

本計画の対象サイトのうち江蘇省婦幼保健センターについては中国側で進めている建設工事の完成した後に、機材の搬入・据付けされる。

交換公文締結後の日本側で行う各業務に要する期間は、およそ次の通りである。

1) コンサルタント業務委託契約及び詳細設計協議	約0.9ヶ月
2) 詳細設計、入札図書案の作成	約1.2ヶ月
3) 入札図書の承認	約0.7ヶ月
4) 入札業務、業者契約と承認	約1.4ヶ月
5) 機材製作	約5.5ヶ月
6) 輸送	約0.5ヶ月
7) 据付業務（試運転、調整、運転指導・訓練、維持管理指導、 引渡し完了の確認等含む）	約1.5ヶ月
合 計	約11.7ヶ月

図 4-1-5 事業実施工程図

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
実施設計	■	(現地調査)								
		■	(国内作業)							
			■	(入札図書承認)						
				■	(入札業者契約)					(計4.2ヶ月)
製造・調達					■	(製造・調達)				
						■	(輸送)			
							■	(据付・調整)		(計7.5ヶ月)

4-1-6 相手国側負担事項

日本の無償資金協力が実施される場合、中国側がとるべき措置は次の通り。

- (1) 本計画の実施に必要な婦幼保健センター施設の建設工事並びに市・県レベル婦幼保健所の改修工事を本計画の搬入・据付時までに完了すること。
- (2) 本計画に必要な周辺基盤（電力・水供給、電話、下水、排水施設等）について機材の

据付までに整備・供給すること。

- (3) 本計画のために輸入される機材について、速やかな陸揚げ、通関、中国国内の輸送に必要な便宜を供与すること。
- (4) 日本国民による本計画の実施に必要な機材の持込み及び役務の供与に関し、中国において課せられる、関税、内国税その他の課徴金を免税もしくは負担すること。
- (5) 本計画の実施のために役務を提供する日本国民に対し、中国への入国及び同国における滞在に必要な便宜を供与すること。
- (6) 本計画実施に必要な許可、免許及びその他の許可について、中国の法律に則り、遅滞なくこれを発給し又は批准すること。
- (7) 銀行取極に基づき、銀行に対して手数料を支払うこと。
- (8) 本計画の実施に必要であり、かつ日本の無償資金協力により負担できないその他の経費を負担すること。
- (9) 本計画の実施に必要な技術者を配置すること。
- (10) 本計画について日本の無償資金協力で購入される機材等を適切に活用し、維持管理すること。また、日本側の求めに応じ、機材の運用状況を日本側に報告すること。

4-2 維持管理計画

4-2-1 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要な事業費総額は、約17.28億円となる。下記に示す積算条件によれば次のとおりと見積もられる。

(1)積算条件

- | | |
|-----------|--|
| 1)積算条件 | 平成9年2月 |
| 2)為替交換レート | 1 US \$ = 112円
1元 = 14.06円 |
| 3)施工期間 | 1期12ヶ月による工事とし、詳細設計、機材調達に要する期間は、施工工程に示した通り。 |
| 4)その他 | 本計画は、日本国政府の無償資金協力の制度に従い実施されるものとする。 |

(2)日本国側負担

総事業費 17.28億円

内訳：

設計監理費	0.59億円
機材費	16.69億円

(3)中国側負担費

- ・江蘇省婦幼保健センターの建設にかかる一切の費用
- ・市及び県レベル婦幼保健所

本計画による機材調達のために既存施設の改修工事費

- a)200mA透視・撮影X線装置の設置のためX線室の拡大工事
- b)検査機器、歯科用ユニット、滅菌器用の給排水設備の一次側工事
- c)電気容量の若干の増大のための配線、配電盤等の一次側電気工事

積算(1ヶ所当り)：

人件費 200日・人 × 30元	： 6,000元
材料費(ドア、電流、配水管等)	： <u>5,000元</u>
計	11,000元

4-2-2 維持・管理計画

1) 機材

機材の維持管理は本計画施設の活動を円滑に行う上で大変重要な要素の1つである。医療機材の中には破損しやすいもの、温度・湿度など周辺環境の影響を受けやすいもの、また、振動・衝撃に弱いものが多く、計画的な維持管理が必要である。一般に機材の維持管理には機材を使用する担当者レベルでの日常点検と専門的知識や技術を持った

技術者による故障時の緊急点検、年1～2回程度の定期点検がある。日常点検は内部の職員のうちから各機材の担当を決め、担当者の責任においてマニュアルの点検項目と頻度に基づき実施される。

以下に各種機材の維持管理の概要を示す。

機材の維持管理の概要

機材	機材の代表例	内部管理	外注委託	備考
ME機器	ベッドサイドモニター 心電図、除細動装置等	清掃常時、点検1回/月	年間契約、常時	7
一般医療機器	麻酔器、人工呼吸器 手術台、無影灯等	清掃常時、点検2回/月	故障時、2回/年	7
臨床検査機器	血液ガス分析装置 CO ₂ 培養器、遠心器等	清掃常時、点検4回/月	年間契約、常時	6
X線、超音波 診断関連機器	X線撮影装置 超音波診断装置等	清掃常時、点検2回/月	年間契約、常時	10
医療器具	聴診器、血圧計 手術器具、ベッド 消毒器等	清掃常時、点検1回/月	故障時のみ	2
光学関連機器	内視鏡、顕微鏡等	清掃常時、点検1回/月	故障時、2回/年	4
維持管理用器具	洗濯機 器械工具セット等	清掃常時、点検1回/月	故障時、1回/年	5
その他の機材	救急車等	清掃常時、点検1回/月	故障時、1回/年	10

2) 消耗品、薬品類

本計画施設で必要な消耗品・薬品類の在庫管理は、診療・検査部門と管理部門との密接な連絡のもとで実施しなければならない。診療・検査部門では消耗品、薬品類が適切に使用されているか随時チェックし過不足の生じないように管理し、また管理部門では円滑な供給と計画的に業者・代理店への発注・調達が必要である。

3) 維持管理費試算

本計画で調達される機材の維持管理費は江蘇省婦幼保健センター及び市・県レベル婦幼保健所それぞれの施設における経費支出で賄われなければならない

本計画にかかる機材の維持管理費は、設置後1～2年程度は少ないが、その後の年平均維持管理費(メンテナンス契約、運転費等を含む)は日本の一般的な例に従って、機材価格の4%程度と想定し試算した。

- A. 江蘇省婦幼保健院及び婦幼保健係員研修センターに於ける年間維持管理費
 約260万元
- B. 市レベル婦幼保健所に於ける年間維持管理費(同保健所1ヶ所当たり)
 約 13万元
- C. 県レベル婦幼保健所に於ける年間維持管理費(同保健所1ヶ所当たり)
 約 7万元
- 合計 A+B+C=280万元(約31百万円)

なお、江蘇省婦幼保健センターの運営財務計画は前項で詳述する如く、維持管理費用は年間 286.34万元(約40百万円)を充てている。従って、上記機材にかかる維持管理費は十分賄える計画となっている。

第5章 プロジェクトの評価と提言

第5章 プロジェクトの評価と提言

5-1 事業効果

本事業が実施された場合、当該施設により婦幼保健医療サービスの1次医療から3次医療サービスの一貫した体制が構築され、調達機材が有効に運営維持管理されれば婦幼保健医療サービスの面及び医療従事者の人材養成の面で以下の効果が期待される。

- ① 江蘇省婦幼保健センターにおいて、婦幼保健医療に関する専門知識をもつ医療従事者が近代的な機材を使用することにより、質の高い3次医療サービスを組織的・系統的に提供することができる。
- ② 江蘇省婦幼保健センターにおいて、婦幼保健にかかる医療従事者の育成、レベルアップが実施されることにより、より専門的な、質の高い婦幼保健医療従事者の確保がなされる。
- ③ 市・県レベル婦幼保健所において、本計画の実施により地方における1次及び2次医療サービスが充実され、かつ従事する要員の研修・教育等の実施がなされることにより婦幼保健事業の発展に寄与する。
- ④ 上記より、江蘇省の婦幼保健行政の重要課題である「2000年までに現状の妊産婦の死亡率と乳幼児・5歳未満児童の死亡率をそれぞれ半分、1/3遞減させる」という目標の達成に寄与する。

5-2 妥当性の検証の方法

1) 政策によるバックアップ

江蘇省政府は、既存の婦幼保健サービス体制を整備し、婦幼保健衛生の目標である2000年までに妊産婦死亡率を50%、乳幼児の死亡率を30%程現在より遞減することを実現しようとしている。

本計画の実施は、新設される省レベルの婦幼保健センターの活動を機材面でサポートし、これにより組織的・系統的な診療サービスがのぞめ、婦幼保健従事者の育成に寄与することとなる。また、市・県レベル婦幼保健所の整備により、とりわけ地方農村部における婦幼保健にかかる診療機能の質・量両面のレベルアップにつながり、同目標数値の実現が期待できる。

本計画は、中国政府の政策に適合しており、中央政府・衛生部、省政府・衛生庁の全面的なバックアップを受けている。

2) 社会的ニーズからの検証

江蘇省・衛生庁の統計によれば、毎年妊産婦死亡は約420人、乳幼児の死亡約18,000人で最近10年間の死亡人数の合計は231,400人に達している。また保健医療手当の遅れにより、毎年約7000名の障害を持つ児童が生まれている。

このような状況下で本計画を実施することにより、婦幼保健医療施設の基本的機材を

整備し、婦幼保健従事者の研修、技術力アップ等がなされることによって、上記数値の逓減がのぞめる。

5-3 課題

本計画の円滑な実施と調達機材の効果的かつ継続的な活用を果たすため以下の通り提言する。

- 1) 本計画の対象施設は専ら婦人と児童に対する保健・医療サービスの提供であり、公共性も高いことから、その運営予算はすべてそれぞれの所轄の行政組織からの補助金にて運営されることから、右補助金が確実に提供されること。
- 2) 新設の江蘇省婦幼保健センターは、適切な人材を江蘇省のみならずひろく全国から予定の3ヵ年で募集すること。
- 3) 対象施設の維持管理体制を確立し、本計画で調達される機材が長期的かつ有効に利用されるよう、部品、消耗品等の在庫管理、機材保守管理の配慮をおこなうこと。
- 4) 市及び県レベル婦幼保健所の人材の育成・強化等のための研修についてはカリキュラムを立て計画的に実施する。

資料編



1. 調査団員氏名、所属

担当業務	氏名	所 属
1) 総括(団長)	垂 秀夫	在中国 日本大使館 一等書記官
2) 計画管理	鈴木 有津子	国際協力事業団 無償資金協力業務部
3) 業務主任/連絡調整	中島 達郎	ピンコー株式会社
4) 機材計画	村上 弘	ピンコー株式会社
5) 中国語通訳	島津 幸子	ピンコー株式会社

2. 事業化審査 現地調査日程表

(1997年2月16日 ~ 1997年2月26日)

	月日	日 程 内 容	宿泊場所
1	2月16日(日)	[官団員(鈴木団員)・コンサル団員] 東京(10:10発) ⇨ 北京(13:15着) [NH-905] 15:30~15:30 コソカ職員 帳簿整理機/カ-視察 16:00 JICA事務所・日本大使館 担当者と打合 官 垂団長合流	北京
2	2月17日(月)	9:30~10:30 外経貿部 表敬・協議 北京(18:05発) ⇨ 南京(19:10着) [移動 CZ8756]	南京
3	2月18日(火)	9:00~9:30 江蘇省衛庁表敬 9:30~11:00 江蘇省婦幼保健センター表敬・協議 14:00~16:30 江蘇省婦幼保健センター建設現場訪問 17:30~18:00 江蘇省人民政府表敬 18:00~20:00 江蘇省人民政府宴	
4	2月19日(水)	8:00~18:00 泰州市婦幼保健所現地視察	南京
5	2月20日(木)	8:30~12:00 江蘇省婦幼保健センター協議 14:30~17:00 同 上	南京
6	2月21日(金)	9:30~10:30 協議議事録 署名 11:00~12:00 南京市視察 14:30~17:00 同 上	南京
7	2月22日(土)	7:00~22:30 宿遷市婦幼保健所現地視察 泗陽県婦幼保健所現地視察	南京
8	2月23日(日)	[官団員] 南京(9:55発) ⇨ 北京(11:45着) [CA1508] [コンサル団員] 団内打合	北京 南京

9	2月24日(月)	[官団員] 11:30 JICA事務所、外経貿部 報告・協議 帰国(鈴木団員) 北京(14:50発) ⇨ 東京(19:00着)	南京
		[コンサル団員] 9:00~12:00 江蘇省婦幼保健センター協議 14:30~17:00 同上	
10	2月25日(火)	[コンサル団員] 9:00~12:00 江蘇省婦幼保健センター協議 江蘇省衛庁報告 南京(15:05発) ⇨ 北京(16:55着) [CA1538]	北京
11	2月26日(木)	[コンサル団員] 11:30~12:00 JICA事務所報告 帰国 北京(14:50発) ⇨ 東京(19:00着) [NH906]	

3. 相手国関係者リスト

対外貿易経済合作部 国際経貿関係司	金 湘日 謝 城	処長 項目官員
中国 運輸機械進出口公司 (中国機械進出口総合司子公司)	李 綿	項目經理
江蘇省人民政府	張 懷西	副省長
江蘇省対外経済貿易委員会	徐 燕 姜 文明	副主任 外事弁公室 主任
江蘇省衛生庁	劉 洪祺 張 肖敏 陸 文明 李 元珍 李 星日 王 荣申 何 書香 陳 輝 黄 京龍 錢 英	庁長 副庁長 外事弁公室 主任 外事弁公室 主任科員 外事弁公室 官員 計画財務 所長 婦幼所 副所長 婦幼所 干部 婦幼衛生保健中心 主任 婦幼衛生保健中心 主任
泰州市婦幼保健所	胡 建国 焦 建華 姜 雲 趙 有生 朱 愛群	海陵区衛生局 局長 泰州市衛生局 副局長 泰州市衛生局弁公室 主任 泰州市保健所 所長 泰州市 常務副市長
宿遷市婦幼保健所	席 素波 馬 樹雲 汪 霞 黄 登仁	宿遷市衛生局 局長 宿遷市人民政府外事所 主任 宿遷市婦幼保健所 所長 宿遷市 市長
泗陽県婦幼保健所	許 日迎 陳 菊蘭 任 志昕 曹 志清 徐 魯魯 宣 文甫 徐 素梅 陳 楣東 孫 業防 潘 治淮	泗陽県委 副書記 泗陽県人民政府 副県長 泗陽県衛生局 局長 泗陽県衛生局 副局長 泗陽県衛生局 副局長 泗陽県衛生局 副局長 泗陽県衛生局 副局長 泗陽県人民政府弁公室 科長 泗陽県婦幼保健所 所長 泗陽県衛生局予防保健係 係長

4. 当該国の社会・経済事情

国名	中華人民共和國
	People's Republic of China

1996.10 1/2

一般指標				
政体	共産制	*1	首都	北京 *1
元首	President JIANG Zemin	*1	主要都市名	上海、天津、武漢 *1
独立年月日	1949年10月01日	*1	経済活動可人口	715,000千人 (1994年) *5
人種(部族)構成	漢民族91.9%、多数の少数民族	*4	義務教育年数	9年間 (1995年) *7
			初等教育就学率	96.0% (1993年) *5
言語・公用語	中国語	*1	初等教育終了率	85.0% (1990年) *5
宗教	道教、仏教	*1	識字率	80.0% (1993年) *5
国連加盟	1945年10月	*2	人口密度	127.6409人/Km ² (1994年) *4
世銀・IMF加盟	1945年12月	*3	人口増加率	1.08% (1994年) *4
			平均寿命	平均67.91 男66.93 女68.99 *4
			5歳児未満死亡率	43 /1000 (1994年) *5
面積	9,596.96千Km ²	*4	粗一供給量	2,729.0cal/日/人 (1992年) *5
人口	1,190,431,106千人 (1994年)	*4		

経済指標				
通貨単位	元	*1	貿易量	(1995年) *8
為替レート(IUS\$)	1US\$= 8.3221 (6月)	*6	輸出	148,797.0百万ドル *8
会計年度	1月～12月	*1	輸入	129,113.0百万ドル *8
国家予算	(1995年)	*6	輸入依存率	5.9% (1994年) *9
歳入	74,091.8 百万ドル	*6	主要輸出品目	鉄鋼、通信機器、石油 *4
歳出	81,533.6 百万ドル	*6	主要輸入品目	特殊工業機械、化学製品、工業製品 *4
国際収支	30,453.00 百万ドル (1994年)	*6	日本への輸出	35,922.0百万ドル (1995年) *10
ODA受取額	3,232.00 百万ドル (1994年)	*8	日本からの輸入	21,931.0百万ドル (1995年) *10
国内総生産(GDP)	522,172.00 百万ドル (1994年)	*8		
一人当たりGNP	530.0ドル (1994年)	*8	外貨準備総額	88,606.0百万ドル (1996年) *6
GDP産業別構成	農業 21.0% (1994年)	*8	対外債務残高	11,135.0百万ドル (1994年) *9
	鉱工業 47.0% (1994年)		対外債務返済率	8.9% (1994年) *9
	サービス業 32.0% (1994年)		インフレ率	12.3% (1993年) *5
産業別雇用	農業 72.0% (1990年)	*5		
	鉱工業 15.0% (1990年)			
	サービス業 13.0% (1990年)		国家開発計画	第8次開発5ヵ年計画及び10ヵ年計画 *11
経済成長率	12.9% (1994年)	*8		

気象(1944年～1979年平均) 場所: Beijing		(標高 52m)											
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均/計
最高気温	1.0	4.0	11.0	21.0	27.0	31.0	31.0	30.0	26.0	20.0	9.0	3.0	17.8℃
最低気温	-10.0	-8.0	-1.0	7.0	13.0	18.0	21.0	20.0	14.0	6.0	-2.0	-8.0	5.8℃
平均気温	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0℃
降水量	4.0	5.0	8.0	17.0	35.0	78.0	243.0	141.0	58.0	16.0	11.0	3.0	619.0 mm
雨期/乾期	乾	乾					雨	雨				乾	

*1 CIA World Fact book(1993)

*2 States Member of the United Nations

*3 World Bank Fax(1994)

*4 CIA World Fact Book(1995-1996)

*5 Human Development Report(1996)

*6 International Financial Statistics

*7 Statistical Yearbook 1995

*8 World Development Report(1996)

*9 World Debt Tables (1996)

*10 世界の国一覽(外務省外務報道官編纂)(1996)

*11 最新世界各国要覽(1996)

*12 理科年表1996(丸善)

国名	中華人民共和国
	People's Republic of China

1996.10 2/2

*13

項目	年度	1994	1990	1991	1992
技術協力		3,087.67	2,382.47	2,515.30	2,699.97
無償資金協力		2,456.48	1,989.63	2,050.70	2,194.95
有償資金協力		4,352.21	5,676.39	7,364.47	5,852.05
総 額		9,896.36	10,048.49	11,930.47	10,746.97

*14

項目	暦年	1993	1994	1991	1992
技術協力		245.06	246.91	137.48	187.48
無償資金協力		54.43	99.42	56.61	72.05
有償資金協力		1,051.19	1,133.07	391.21	791.23
総 額		1,350.68	1,479.40	585.30	1,050.76

*15

	贈 与 (1)		有償資金協力 (2)	政府開発援助 (ODA) (1) + (2) = (3)	その他政府資金及び民間資金 (4)	経済協力総額 (3) + (4)
		技術協力				
二国間援助 (主要供与国)	618.30	363.90	1,458.90	2,077.20	319.30	2,396.50
1. 日本	259.50	187.50	791.20	1,050.70	0.00	1,050.70
2. カナダ	34.30	24.00	28.00	62.30	180.00	242.30
3. ドイツ	113.00	93.80	79.80	192.80	2.50	195.30
4. スペイン	0.00	0.20	190.70	190.70	0.00	190.70
多国間援助 (主要援助機関)	163.80	91.90	803.60	967.40	523.70	1,491.10
1. IDA	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2. UNDP	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	0.00	0.00	19.40	19.40	0.00	19.40
合 計	782.10	455.80	2,281.90	3,064.00	843.00	3,907.00

*15

技術	国家科学技術委員会
無償	対外経済貿易部
協力隊	国家科学技術委員会

*13 Geographical Distribution of Financial Flows of Developing Countries (1996)

*14 Japan's Official Development Assistance Annual Report (1995)

*15 国別協力情報(JICA)

資料 5

市および県レベル婦幼保健所の概要

	1	2	3	4	5
サイト名	南京市婦幼保健所	鎮江市婦幼保健所	南通市婦幼保健所	揚州市婦幼保健所	徐州市婦幼保健所
監督行政府	南京市衛生局 江蘇省衛生庁	鎮江市衛生局 江蘇省衛生庁	南通市衛生局 江蘇省衛生庁	揚州市衛生局 江蘇省衛生庁	徐州市衛生局 江蘇省衛生庁
施設の位置付け	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所
裨益人口	全市総人口：約530万人 (内婦幼人口約340万人) (市区総人口/其中婦幼人口260/160万人)	全市総人口：約262万人 (内婦幼人口約160万人) (市区総人口/其中婦幼人口52/34万人)	全市総人口：約782万人 (内婦幼人口約470万人) (市区総人口/其中婦幼人口60/38万人)	全市総人口：約937万人 (内婦幼人口約570万人) (市区総人口/其中婦幼人口47/31万人)	全市総人口：約843万人 (内婦幼人口約510万人) (市区総人口/其中婦幼人口1142/86万人)
周辺関連医療施設	上位：省人民病院、南京市婦産医院、南京・阜医院、南京市第一医院等 下位：県婦幼保健所(5ヶ所)、郷(鎮)衛生院(184ヶ所)、村衛生室(1,741ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(4ヶ所)、郷(鎮)衛生院(101ヶ所)、村衛生室(1,336ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(6ヶ所)、郷(鎮)衛生院(278ヶ所)、村衛生室(4,778ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(10ヶ所)、郷(鎮)衛生院(334ヶ所)、村衛生室(4,442ヶ所)	上位：市人民病院(4ヶ所、2,900床) 下位：県婦幼保健所(6ヶ所)、郷(鎮)衛生院(223ヶ所)、村衛生室(3,945ヶ所)
施設状況、施設面積	設立：1984年 建築床面積：1,200㎡	設立：1950年 建築床面積：1,050㎡	設立：1952年 建築床面積：1,035㎡	設立：1953年 建築床面積：1,067㎡(4階建)	設立：1983年 建築床面積：1,400㎡(婦幼保健院と同じ建物の中にある)
職員数	20名(医療要員：20名) 児童保健3、婦人保健10、口腔1、放射線1、検査2、看護2、その他1、行政管理・事務職0	26名(医療要員：21名) 児童保健5、婦人保健6、口腔2、放射線1、検査2、看護2、その他2、行政管理・事務職5	35名(医療要員：31名) 児童保健12、婦人保健11、口腔1、放射線1、検査2、看護3、その他1、行政管理・事務職4	40名(医療要員：37名) 児童保健14、婦人保健11、口腔2、放射線2、検査2、看護3、その他3、行政管理・事務職3	33名(医療要員：30名) 児童保健13、婦人保健12、口腔2、放射線0、検査2、看護1、その他0、行政管理・事務職3
主な業務科・室	周産期保健外来、婦人科外来、婚前健康診断科、更年期外来、婦人病治療外来等	婦人保健科、児童保健科、計測生育科、宣伝教育科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、行政弁公室	婦人保健科、児童保健科、行政事務室、保健教育科	婦人保健科、妊婦教育科、児童保健科、保健教育科、弁公室
主な医療技術科・室	検査科、放射線科、薬局 他	乳房検査科、眼科治療室、臨床検査科、X線室、超音波検査室、レーザー治療室等	放射線科、超短波治療室	薬剤科、手術室、手術回復室、超音波検査室、X線室、レーザー治療室	臨床検査科、口腔科、X線科、超音波検査室、レーザー検査室等
主な任務	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。
主な疾病等	婦人：乳房疾患、膣炎、子宮頸管炎、子宮筋腫、妊婦高血圧症、妊婦合併肝炎等	子宮頸管の炎症、子宮筋腫、貧血、小児のクル病	貧血、婦人科の腫瘍、婦人科の炎症、腸寄生虫、栄養失調症、乳腺疾患、小児の下痢	上部呼吸器感染症、子宮頸管炎、小児気管支炎、下痢、膣炎、貧血、妊婦合併症	乳腺疾患、婦人科炎症、子宮筋腫、心理障害、子宮付属器管のしこり、クル病、小児下痢、小児肝炎
年間外来の健康検査・患者数	22,200人(うち婦人10,200人、小児12,000人)	患者：34,823人(婦人19,745人、小児15,078人)	患者：56,400人(婦人：8,400人 児童：48,000人) X線撮影件数：127人	18,050名(婦人科：7,525名 小児科：10,525名) X線透視検査：894名 臨床検査：15,324名	患者：63,943人(婦人科：21,692人、小児科：42,251人)
入院用ベッド	無し	無し	無し	無し	無し
主な医療機材 (カッコ内に仕様、使用年数等を示す)	超音波診断装置(7年) 乳房光線透視装置(3年) マイクロ波治療器(3年) 保健教育用テレビセット(7年)	X線透視装置(15年) 超音波診断装置(5年) CO2レーザー治療器(10年) 比色形(10年)	超音波診断装置(6年) X線透視装置(200mA)(30年) マイクロ波治療器(4年) 吸引焼出器(2年)	吸引焼出器(4年) 超音波診断装置(3年) X線透視装置30mA(20年) CO2レーザー治療器(3年) 顕微鏡(4年)	救急車(10年) 心電計(1年) 炎光光度計(8年) ヘモグロビンメーター(2年) 教育用テレビ装置(7年)
施設、業務面の特徴	同じ敷地内に婦産医院が併設されているため患者紹介等業務協力が容易である。地域の婦幼保健業務と共に南京市全域の婦幼保健所の業務指導にあたる。	要員21名で管轄地域内の婦幼保健、外来診療業務を行い、県レベル保健所の技術指導を行う。1994年の年間医療消耗品費は約63,000元、医療機材の修理費は約7,200元であった。	35名の要員で婦幼保健、婦人・小児の診療および県クラス保健所の技術指導等の業務を行う。年間約80万円の予算で、このうち50万円が市政府の補助、残り30万円が診療収入で賄われる。国の基準とする機材の3%しか設置されておらず、業務の活性化の妨げとなる。	揚州市のほぼ中心にあり、管轄地域内の婦幼保健業務とともに県レベルの保健所の業務指導の役割を担う。	保健院と同じ施設にあり、X線、手術室等は保健院のものを借りている。一方同施設は6~7階を増設中。管轄地域内の婦幼保健業務とともに県レベルの保健所の技術指導にあたる。

6	7	8	9	10	11
常州市婦幼保健所	淮陰市婦幼保健所	無錫市婦幼保健所	塩城市婦幼保健所	連雲港市婦幼保健所	蘇州市婦幼保健所
常州市衛生局 江蘇省衛生庁	淮陰市衛生局 江蘇省衛生庁	無錫市衛生局 江蘇省衛生庁	塩城市衛生局 江蘇省衛生庁	連雲港市衛生局 江蘇省衛生庁	蘇州市衛生局 江蘇省衛生庁
市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所
全市総人口：約331万人 (内婦幼人口約200万人) (市区総人口/其中婦幼人口71/43万人)	全市総人口：約1,021万人 (内婦幼人口約615万人) (市区総人口/其中婦幼人口46/30万人)	全市総人口：約428万人 (内婦幼人口約260万人) (市区総人口/其中婦幼人口96/58万人)	全市総人口：約780万人 (内婦幼人口約470万人) (市区総人口/其中婦幼人口139/85万人)	全市総人口：約356万人 (内婦幼人口約215万人) (市区総人口/其中婦幼人口156/35万人)	全市総人口：約571万人 (内婦幼人口約345万人) (市区総人口/其中婦幼人口105/65万人)
上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(3ヶ所)、郷(鎮)衛生院(135ヶ所)、村衛生室(1,805ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(11ヶ所)、郷(鎮)衛生院(305ヶ所)、村衛生室(5,328ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(3ヶ所)、郷(鎮)衛生院(120ヶ所)、村衛生室(2,001ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(7ヶ所)、郷(鎮)衛生院(195ヶ所)、村衛生室(4,349ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(3ヶ所)、郷(鎮)衛生院(97ヶ所)、村衛生室(1,997ヶ所)	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(6ヶ所)、郷(鎮)衛生院(158ヶ所)、村衛生室(3,345ヶ所)
設立：1995年5月新施設完成 建築床面積：1,641㎡	設立：1987年、約1,000㎡ 建築床面積：1,000㎡	設立：1956年 建築床面積：1,800㎡	設立：1986年(1992年施設を新設) 建築床面積：1,600㎡	設立：1994年新築 建築床面積：1,740㎡	設立：1984年 建築床面積：1,200㎡
34名(医療要員：30名)児童保健10、婦人保健8、口腔2、放射線2、検査4、看護2、その他2、行政管理・事務職4	19名(医療要員：17名)児童保健6、婦人保健4、口腔1、放射線0、検査2、看護2、その他2、行政管理・事務職2	30名(医療要員：28名)児童保健7、婦人保健11、口腔1、放射線1、検査3、看護2、その他3、行政管理・事務職2	14名(医療要員：12名)児童保健4、婦人保健3、口腔1、放射線1、検査2、看護1、その他0、行政管理・事務職2	20名(医療要員：17名)児童保健7、婦人保健5、口腔1、放射線1、検査2、看護1、その他0、行政管理・事務職3	23名(医療要員：21名)児童保健9、婦人保健4、口腔2、放射線0、検査2、看護3、その他1、行政管理・事務職2
婦人保健科、児童保健科、計測生育科、宣伝教育科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、周産期保健科、保健教育科、行政科	婦人保健科、児童保健科、計測生育科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、健康教育科、宣伝教育科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、健康教育科、設備管理科、事務科等	婦人保健科、児童保健科、計測育成科、口腔保健科、宣伝教育科、知能測定科、弁公室等
放射線科、臨床検査科、耳鼻咽喉科、眼科、超音波科、乳房検査室等	臨床検査科、放射線科、乳房検査科	放射線科、臨床検査科、超音波検査室、眼科治療室、乳房検査室等	乳房検査室、臨床検査室、手術室等	X線室、薬局、臨床検査室、超音波室、眼科検査室、耳鼻咽喉科検査室等	臨床検査科、乳房検査等
婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。
婚前健康検査、婦人病の診療、乳児の定期検診、クル病、貧血、視力保健、児童知能測定	児童斜視、弱視、乳腺葉状腫瘍、膣炎、子宮頸管炎、栄養不良	慢性子宮頸管炎症、外陰部と膣の炎症、膣炎、弱視、近視、貧血症	子宮頸管の炎症、虫歯、膣炎、貧血	虫歯、子宮頸管の炎症、子宮付属器官の炎症、貧血、膣炎	婦人病の集団検診、乳房の集団検診、児童健康診断、家族計画、指導・手術
患者：52,209人(婦人：18,585人 児童：33,624人)	患者数：9,486人(婦人：2,016人 児童：7,470人)手術件数：78件 臨床検査件数：6,276件)	患者：15,377人(婦人8,179人 児童7,198人)X線撮影件数：894人 臨床検査件数：6,723人	患者：7,807人(婦人4,867人 児童2,940人)手術回数：295 X線検査：2,170)	患者：20,500人(婦人：10,080人 児童：7,400人)X線検査：17,500人	患者：9,700人(婦人：5,500人、小児：4,200人)
無し	無し	3床	無し	無し。(将来20ベッド設置予定)	無し
X線透視装置(11年) マモグラフィ(5年) 尿自動分析器(2台)(2~3年) 白血球計数器(2年) 弱視治療器(1年)	乳房光線透視装置(3年) X線透視装置(200mA)(1年) 分光光度計(5年) ネプライザー(3年) 遠心分離器(5年)	X線透視装置 マモグラフィ 超音波診断装置 乳房光線透視装置 分光光度計	ネプライザー(3年) 分光光度計(2年) 高圧蒸気滅菌装置(1年) 乳房光線透視装置(3年) 吸引器(2台)(4年)	超音波診断装置(5年) X線透視装置(30mA)(10年) 吸引機(6年) 乳房光線透視装置(5年) スリットランプ(3年)	乳房光線透視装置(6年) 顕微鏡(6年) 比色計(5年)
常州市の婦幼保健は市レベル、県レベル、郷・村レベルのネットワークが整備され、本施設はネットワークの下位の施設を技術的に指導するとともに、管轄地域内の婦幼保健診療業務にあたっている。	同施設はヒフ病センターと同じ敷地内にある。管轄地域内の婦幼保健業務とともに県レベルの保健所の技術指導にあたる。新たに5,600㎡の新施設の建設計画がある。	要員30名で管轄地域の婦幼保健業務、外来患者の診療とともに県クラス保健所の技術指導にあたる。年間運営費は約80万円、うち65万円は市政府の予算で、残り15万円は診療費で賄われる。	塩城市には市内に3ヶ所の他に県レベル保健所が6ヶ所、合計9ヶ所がある。この施設はこれらの施設の技術指導とともに管轄地域内の婦幼保健業務を行う。	当施設は市のほぼ中心地にあり、共同ビルの3~7階を使用している。施設は新築されたが、医療機材の手当が遅れ、業務を妨げている。	当施設は保健院と同じ場所にあることから、当保健所が保健業務を主に担当し、診療業務は保健院が主となる傾向であった。周産期の保健にも力を入れ、1979年より”周産期カード”を導入し、保健指導につとめる。

12	13	14	15	16	17
泰州市婦幼保健所	宿遷市婦幼保健所	江寧県婦幼保健所	六合県婦幼保健所	溧水県婦幼保健所	高淳県婦幼保健所
泰州市衛生局 江蘇省衛生庁	宿遷市衛生局 江蘇省衛生庁	江寧県人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	六合県人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	溧水県人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	高淳県人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所
市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
全市総人口：約495万人 (内婦幼人口約330万人) (市区総人口/其中婦幼人口27/18万人)	全市総人口：約478万人 (内婦幼人口約318万人)	県総人口：約75.1万人 (内婦幼人口約55万人)	県総人口：約68.1万人 (内婦幼人口約42万人)	県総人口：約40.4万人 (内婦幼人口約27万人)	県総人口：約42.9万人 (内婦幼人口約25.8万人)
上位：市人民醫院 下位：郷（鎮）衛生院（156ヶ所）、村衛生室（3,448ヶ所）	上位：市人民醫院 下位：郷（鎮）衛生院（123ヶ所）、村衛生室（2,122ヶ所）	上位：県上位病院 下位：郷（鎮）衛生院（23ヶ所）、村衛生室（678ヶ所）	上位：県上位病院 下位：郷（鎮）衛生院（26ヶ所）、村衛生室（384ヶ所）	上位：県人民病院 下位：郷（鎮）衛生院（17ヶ所）、村衛生室（212ヶ所）	上位：県人民病院、赤十字病院等 下位：郷（鎮）衛生院（21ヶ所）、村衛生室（298ヶ所）
設立：1952年 建築床面積：1,050㎡	設立：1956年 建築床面積：1,050㎡	設立：1981年 建築床面積：1,680㎡（鉄筋コンクリート建の2/3階を使用）	設立：1993年に新築 建築床面積：1,230㎡	設立：1992年（新築、5階建） 建築床面積：1,055㎡	設立：1980年建設 建築床面積：960㎡
26名（医療要員：21名）西洋医7、検査2、看護3、助産7、薬剤2、管理事務5	36名（医療要員：30名）西洋医11、中西医結合1、薬剤2、検査4、看護4、助産8、管理事務3、その他3	36名（医療要員：29名）児童保健10、婦人保健10、口腔1、放射線1、検査2、看護3、その他2、行政管理・事務職7	16名（医療要員：13名）児童保健4、婦人保健4、口腔1、放射線1、検査1、看護2、その他0、行政管理・事務職3	18名（医療要員：16名）児童保健7、婦人保健5、口腔1、放射線0、検査1、看護2、その他0、行政管理・事務職2	20名（医療要員：18名）児童保健6、婦人保健5、口腔1、放射線0、検査1、看護3、その他2、行政管理・事務職2
弁公室、婦人保健科、児童保健科、医療技術科、健康教育科、後方勤務科、96年末に児童眼科保健科とENT科（耳鼻咽喉科）を設置	婦人保健科、婦人科、産前産後保健科、婚姻保健科、計測出生指導科、外来手術室、マイク波室、小児科、内科、外科、児童保健科、眼科保健科、医療技術科、検査科、X線室、超音波診断室、乳房光線透視室、赤外線乳房検査室、消毒室、薬剤科、宣伝教育科、財務科、後方勤務科、文書印刷室、弁公室、資料室	婦人保健科、児童保健科 産前産後保健科、乳房保健科等	婦人保健科、婚姻保健科、児童保健科、児童成長発育科、保健教育科等	婦人保健科、児童保健科、乳房検査科、口腔保健科、産前検査科、X線科	婦人保健科、児童保健科、婚前保健科、総務科、設備管理科
超音波検査室、手術室、乳房検査室、心電図室、検査室、周産期保健室、ハイリスク室	X線室、超音波診断室、手術室、マイク波室、乳房光線透視室、赤外線乳房検査室、産室、化学分析室	検査科、放射線科、薬局、手術室	検査科、薬局、放射線科、超音波室他、心電図室、乳房検査室他	薬局、小児科、放射線室他	放射線科、計測生育科、超音波検査科、臨床検査科等
全市の母子保健業務に対する技術指導、妊産婦・児童の系統的管理と外来診察業務、婚前検査の管理、女子労働者の母子衛生保健、託児施設の衛生保健、健康教育及び業務訓練、所管区域内の母子保健業務に対する監督指導	婦人、児童に対する保健サービス、婦人及び児童によく見られる病気、多発病の予防・治療、専門調査、婚前検査、母子保健、科学的助産、工場女性労働者の労働保護及び託児施設の衛生保健制度の推進、計画的免疫、各種宣伝教育、相談受付、各種トレーニング、学習会の実施	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷（鎮）衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、疾病指導。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷（鎮）衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷（鎮）衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷（鎮）衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。
子宮頸管炎、かび性およびトリコモナス性膣炎、子宮筋腫、産後出血、妊娠高血圧症候群、産後感染等、ARI、小児下痢、活動性クル病、栄養性鉄欠乏性貧血、早産、新生児窒息、先天性奇形	膣炎、子宮頸管炎、乳房病、妊娠合併症、産後出血、呼吸道感染、栄養性鉄欠乏性貧血、乳幼児下痢、早産、外傷、不妊症、子宮外妊娠	小児上気道感染症、小児腹痛、貧血、クル病、膣炎、腫の疾病、	膣炎、乳房疾患、腫の腫瘍、子宮頸管炎、妊婦合併症等	児童虫歯、子宮頸管炎、膣炎、児童貧血症等	子宮頸管炎、虫歯、乳房葉状腫瘍、乳腺しこり
患者：24,374人（婦人：14,250人、小児：10,124人）	患者：29,300人（婦人：14,300人、小児：6,300人）	40,000人（うち婦人24,000人、小児16,000人）	15,000人（うち婦人8,800人、小児6,200人）	10,000人（うち婦人4,500人、小児4,500人）	15,000人（うち婦人9,500人、小児4,400人）
無し	8床	無し	無し（近く20ベッド設置の計画がある）	無し	5床有り（15床増設予定）
乳房光線透視装置(3年)、顕微鏡(5年)、AET「モニター(XII-1型)(3年)(修理不能)、心電図計(2年)コンピュータ(2年)問題あり；吸引器(YB, LX-3型)(5年)、超音波診断装置(7年)、721分光光度計(9年)、冷蔵庫(7年)、ビデオカメラ(5年)、テレビ(10年)、X線透視装置(100mA)(6年)	赤外線乳房検査機(2年)、超音波診断装置(4年)、乳房光線透視装置(5年)、マイク波治療装置(5年)、X線透視装置(500mA)(8年)、顕微鏡(5年)、AET「モニター(1.5年)、テレビ、ビデオ、弱視検査機	簡易X線装置（透視機能のみ） 超音波診断装置（ポータブル、Bモード） デンタル用タービン装置 心電計（1チャンネル） 教育用テレビ、ビデオ装置	超音波診断装置、 簡易X線装置（透視機能のみ、9年） 乳房光線透視装置（8年） マイクロ波治療器（2年） CO2レーザー治療器（故障） 歯科用タービン装置	炎光光度計（7年） 遠心分離器（7年） 乾熱滅菌器（8年） 乳房光線透視装置（1年） 簡易X線透視装置（故障）	歯科治療セット 超音波診断装置（4年） 乳房光線透視装置（10年） 婦人科用吸引焼出器（8年） X線透視装置(50mA)(16年)
		婦幼保健指導監督業務および下位施設の要員の訓練が中心。婦幼保健指導は活発だが分娩、婦幼医療活動は機材不備などのため活動は限定されている。	六合県人民病院の隣にあり、患者紹介等の面で業務協力が得られる。また一部の医療機材も人民病院から借りている。新築施設の隣の旧棟を入院可能な施設に改装する予定がある。	昨年県人民政府により施設が建設された。機材も本来同政府により整備される予定であるが遅れている。	市内商業地区にあるため周辺住民の薬局としての機能も果たしている。このため運営費も政府負担約10万円に対し診療収入7.4万円（1994年）と他の施設より比率が高い。

18	19	20	21	22	23
江浦県婦幼保健所	江都県婦幼保健所	興化市(県)婦幼保健所	泰興市(県)婦幼保健所	丹陽市(県)婦幼保健所	銅山県婦幼保健所
江浦県人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	江都県人民政府・衛生局 揚州市婦幼保健所	興化市(県)人民政府・衛生局 揚州市保健所	泰興市(県)人民政府・衛生局 揚州市保健所	丹陽市(県)人民政府・衛生局 鎮江市保健所	銅山県人民政府・衛生局 徐州市婦幼保健所
県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
県総人口：約29.0万人 (内婦幼人口約12.4万人)	県総人口：約107.0万人 (内婦幼人口約59万人)	市(県)総人口：約153.1万人 (内婦幼人口約52.6万人)	市(県)総人口：約140万人 (内婦幼人口約61万人)	市(県)総人口：約80.5万人 (内婦幼人口約54万人)	県総人口：約172.3万人 (内婦幼人口約102万人)
上位：県人民病院、婦幼院等 下位：郷(鎮)衛生院(12ヶ所)、村衛生室(144ヶ所)	上位：県人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(49ヶ所)、村衛生室(560ヶ所)	上位：市(県)人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(47ヶ所)、村衛生室(1,260ヶ所)	上位：市(県)人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(44ヶ所)、村衛生室(958ヶ所)	上位：市(県)人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(29ヶ所)、村衛生室(508ヶ所)	上位：県人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(28ヶ所)、村衛生室(538ヶ所)
設立：1952年(5階建) 建築床面積：950㎡	設立：1993年 建築床面積：2,610㎡	設立：1951年 建築床面積：1,900㎡	設立：1953年('84年新築) 建築床面積：1,332㎡	設立：1950年(3階建) 建築床面積：1,500㎡	設立：1995年新築 建築床面積：1,520㎡
21名(医療要員：20名)児童保健7、婦人保健4、口腔1、放射線0、検査2、看護2、その他4、行政管理・事務職1	40名(医療要員：35名)児童保健6、婦人保健12、口腔1、放射線2、検査3、看護8、その他3、行政管理・事務職5	38名(医療要員：31名)児童保健8、婦人保健7、口腔2、放射線2、検査3、看護4、その他5、行政管理・事務職7	27名(医療要員：24名)児童保健6、婦人保健7、口腔1、放射線1、検査2、看護5、その他2、行政管理・事務職3	20名(医療要員：17名)児童保健5、婦人保健4、口腔1、放射線1、検査3、看護2、その他1、行政管理・事務職3	23名(医療要員：20名)児童保健7、婦人保健6、口腔1、放射線0、検査2、看護2、その他2、行政管理・事務職3
婦人保健科、児童保健科、計測生育科、婚前検査科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、周産期保健科、口腔科	婦人保健科、児童保健科、内科、計測生育科、弁公室等	婦人保健科、児童保健科、宣伝教育科、内科、外科、周産期保健科等	婦人保健科、計測生育科、宣伝教育科、弁公室等	婦人保健科、婚姻保健科、乳腺保健科、小児保健科、宣伝教育科、弁公室等
乳房検査室、超音波検査室、臨床検査室等	臨床検査科、X線科、心電・超音波検査科等	放射線科、化学検査室、薬局、手術室、心電・超音波室等	放射線科、臨床検査科、乳房検査科、手術室、超音波室	X線科、臨床検査科、乳房検査室、レーザー治療室等	放射線科、臨床検査科、薬局、超音波室、心電図検査室、手術室等
婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。
産前検査、月経不全、婦人科炎症、避妊リング手術、慢性子宮頸管炎、婚前検査、児童健康カード登録	子宮頸管炎、膣炎、婦産科出血、子宮付属器管の炎症、上部呼吸器感染症、下痢、食欲不振、貧血	外来：婦人科炎症、子宮筋腫、月経不全、不妊症、乳房疾病、小児上気道感染症、下痢 入院：急性子宮付属器管炎症、不妊症、妊娠合併症、流産	膣炎、子宮炎、子宮付属器管の炎症、子宮出血、子宮付属器管のポリープ、呼吸器感染症、貧血、クル病、下痢	子宮頸管の炎症、乳房筋腫、子宮付属器管の異常、虫歯、小児近視	子宮頸管炎、膣炎、貧血、児童栄養不良、貧血、外陰部の疾病、子宮付属器管の炎症、乳房疾病、虫歯
患者数：21,210人(うち婦人10,814人、小児10,396人)	患者：18,440人 婦人科：10,490人 X線検査：7千人 小児科：7,550人 臨床検査：11,315人	外来患者：13,560人(婦人科：8,083人、小児科：3,931人) 入院：704人	患者：45人/日(婦人科：25人/日 小児科：20人/日)	患者：72,804人(婦人：57,404人 小児：15,400人)	外来患者：20,040人(婦人科：約9千人 小児科：約1.2万人)
無し(新施設に入院床を設置する予定)(観察用4床)	16床	20床有り	無し	無し	無し
乳房X線透視装置(6年) 乾熱滅菌器(6年) 婦人科用吸引検出器(15年) 炎光光度計(6年) 教育用テレビセット(6年)	X線透視装置30mA(16年) 炎光光度計 超音波診断装置(6年) 顕微鏡(2年) 分光光度計(5年) 万能手術台(11年)	X線透視装置(100mA) マモグラフィ装置 超音波治療器 分光光度計 超音波診断装置、心電計 教育用テレビ装置	X線透視装置(50mA)(13年) 分光光度計(6年) 乾熱滅菌器(6年) CO2レーザー治療器(2年) 超音波診断装置(2年)	CO2レーザー治療装置(5年) マイクロ波治療器(3年) ヘモグロビンメータ(3年) X線透視装置(2年) 分光光度計(7年)	マイクロ波治療器(1年) 炎光光度計(9年) ヘモグロビンメータ(1年) 教育用テレビ装置
80万円の予算で県政府が施設の新築を計画している。現在は防疫ステーションと同じ施設に入っている。運営費は県政府の補助が主要部分を占めるが、機材の新規購入は困難な状況にある。	1993年に省の協力を得て、市政府と一部自己資金で施設を新築した。今後の活動の活性化を期しているが、医療機材の購入は資金不足のため遅れ、活動を妨げている。	運営費は市政府が負担。新たに10万円の予算で施設の新設計画がある。施設は古い街の中にあり、アクセス路約2mと狭い。一方20床の入院設備もっている。	医療機材の修理は主に市人民病院の設備課に依頼している。1994年の医療消耗品の購入には約3千元、医療機材の修理にも約3千元があてられた。	17名の要員で婦幼保健の業務を行うが、診療機材の不足が日常の業務を妨げている。	銅山県は街の機能全体を新開発区に移す計画を進めており、婦幼保健所も新開発区に建設された。この施設は銅山県衛生局と共同使用となり、同施設の1~2階を使う。移転後間もなく、医療機材も数が不足している。

淮安市(県)婦幼保健所	射陽県婦幼保健所	榆県婦幼保健所	如市(県)婦幼保健所	泗陽(県)婦幼保健所
淮安市(県)人民政府・衛生局 淮陰市婦幼保健所	射陽県人民政府・衛生局 塩城市婦幼保健所	榆県人民政府・衛生局 連雲港市婦幼保健所	如市(県)人民政府・衛生局 南通市婦幼保健所	泗陽(県)衛生局 江蘇省衛生庁
県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
市(県)総人口:約120.0万人 (内婦幼人口約78万人)	県総人口:約102.0万人 (内婦幼人口約74万人)	県総人口:約98.0万人 (内婦幼人口約26.8万人)	市人口:約145万人 (内婦幼人口約83.3万人)	県総人口:約109万人 (内婦幼人口約75万人)
上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(29ヶ所)、村衛生室(589ヶ所)	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(27ヶ所)、村衛生室(531ヶ所)	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(26ヶ所)、村衛生室(620ヶ所)	上位:市人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(59ヶ所)、村衛生室(789ヶ所)	上位:宿遷市婦幼保健所 下位:郷(鎮)衛生院(29ヶ所)、村衛生室(585ヶ所)
設立:1986年 建築床面積:1,776㎡(3階建)	設立:1989年 建築床面積:1,142㎡	設立:1994年新築 建築床面積:1,387㎡	設立:1993年新築 建築床面積:2,750㎡	設立:1952年 建築床面積:1,936㎡
34名(医療要員:27名)児童保健10、婦人保健9、口腔1、放射線1、検査1、看護3、その他1、行政管理・事務職7	24名(医療要員:19名)児童保健9、婦人保健6、口腔1、放射線1、検査1、看護1、その他0、行政管理・事務職5	29名(医療要員:23名)児童保健9、婦人保健8、口腔1、放射線1、検査2、看護2、その他0、行政管理・事務職6	15名(医療要員:13名)児童保健5、婦人保健4、口腔1、放射線0、検査1、看護1、その他1、行政管理・事務職2	39名(医療要員:34名)西洋医6、高級看護4、検査7、助産11、看護5、管理事務2、その他2
児童保健科、婦人保健科、計測生育科、婚姻保健科、弁公室	婦人保健科、児童保健科、宣伝教育科、婚前検査科等	婦人保健科、児童保健科、婦産科、内科等	婦人保健科、児童保健科、産科、計測生育科、宣伝教育科	産婦人科、小児科、内科、治療室、薬局、婚前検査室、会議室、所長室、会計室、資料室、設備修繕科、婦人保健科、児童保健科
臨床検査室、薬局、放射線科、輸液室等	臨床検査科、放射線科、手術室、心電図室、乳房検査室等	生化学検査室、乳房検査室、X線室、超音波検査室、心電図室、耳鼻咽喉検査室、薬局等	放射線科、臨床検査科、心電・超音波室、薬局等	放射線室、心電図室、超音波診断室、化学分析室、乳腺検査室
婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦幼保健調査、統計、管理婦幼保健指導、普及広報活動。郷(鎮)衛生院、村衛生室要員の技術指導。婦幼の健康検査、妊婦健康指導、婦人病の診療、児童の疾病の診療。	婦人、児童への保健サービス提供、婦人・児童によく見られる病気、多発病の予防と治療、専門調査、婚前調査、母子保健、科学的助産、工場女子労働者の労働保護及び託児施設の衛生保健制度推進、各種宣伝教育と相談受付、各種トレーニング学習会の実施
肺炎、かぜ、腸炎、髄膜炎、髄の出血、子宮付属器の炎症、乳腺疾病、尿路感染症	子宮頸管の炎症、小児貧血、上部呼吸器感染症、子宮及び付属器の炎症、髄膜炎	虫歯、髄膜炎、児童上部呼吸器感染症、子宮頸管の炎症、貧血	子宮頸管の炎症、髄膜炎、小児呼吸器疾患、子宮付属器の炎症、貧血、下痢、月経不全、不妊症、婦人科の腫瘍	呼吸道感染、産後出血、妊娠合併症、腫瘍、早産、新生児窒息、子宮頸管炎、胆道炎、小児の下痢、肺炎、貧血、クル病
外来患者:17,500人(うち婦人3,342人、手術618件) 入院患者:362人	患者:42,350人(婦人:5,380人 児童:4,500人) X線検査:8,719人 臨床検査:9,008人	患者:3,840人(婦人:2,340人 児童:1,500人) 手術件数:127人	患者:9,070人(婦人:6,560人 児童:2,510人)	患者:8,655人(婦人科:5,386人 小児科:3,269人)
11床	無し	無し	無し	無し
X線透視装置(50mA)(11年) 吸引機(3年) 炎光度計(8年) 乳房光線透照装置 胎児心音計(3年)	乳房光線透照装置(4年) X線透視装置(30mA)(8年) 炎光度計(3年) マイクロ波治療器(3年) 心電計(1年)	心電計(1年) X線透視装置(50mA) 乳房光線透照装置(6年) 歯科治療器(3年) 超音波診断装置(1年)	マイクロ波治療器(4年) 分光光度計(4年) 吸引器(4年) 天秤(4年)	冷蔵庫(8年)、721分光光度計(4年)、乾燥器(8年)、総合手術台(8年)、弱視検査機(4年)、カラーテレビ(10年)(修理後使用可)、心電図計(3年)、超音波診断装置(3年)、乳房光線透照装置(12年)(修理不能)、マイクロ波治療装置(2年)
同施設は13床の入院床をもち、分娩介護も行っている。昨年(1991年)の運営費の85%は政府予算で、15%は診療収入で賄われた。しかし、機材の新規導入は経済的に困難で一層の発展を妨げている。	当施設は皮膚科の医院に併設されており、患者数も他の保健所より活発である。運営費の約80%は政府予算で、約20%は診療収入で賄われている。	当施設は新築されて間もなく、十分な床面積があるが、医療機材の手当が遅れ、保健医療サービスを妨げている。	新設施設にて、95年8月末開所の予定となる。15名の要員で医療、防疫、婦幼保健その他の業務にあたる。医療機材の数が少なく適切な診療の妨げとなっている。	



JICA